KYORIN

杏林大学大学院
国際協力研究科

2017-18

GUIDE BOOK

KYORIN UNIVERSITY
GRADUATE SCHOOL OF INTERNATIONAL COOPERATION

国際開発専攻
（修士）

国際文化交流専攻
（修士）

国際医療協力専攻
（修士）

国際言語
コミュニケーション専攻
（修士）

開発問題専攻
（博士）







杏林大学の教育資産を最大限に生かし
専門性と総合性を合わせ持つ教育プログ



ラムを提供



杏林大学国際協力研究科は1993年4月の開設以来、数多くの人材を世に送り出してきました。研究科開設当時は博士前期課程の国際開発と国際文化交流の2専攻からスタートし、1995年には博士後期課程の開発問題専攻を開設、さらに2004年には博士前期課程に国際医療協力専攻が加わり、時代のニーズに合わせる形で着実に進化を遂げてきました。

国際協力研究科の最大の特長は、杏林大学ならではの強みを最大限に生かしたカリキュラム編成にあると言えるでしょう。国際協力というものの研究には、行政、経済、医療、保健衛生、人権、教育、文化交流、技術など、実に様々な側面からのアプローチが求められます。その点、医学部、保健学部、総合政策学部、外国語学部といった幅広い領域の学部を持つ杏林大学の大学院である国際協力研究科は、各分野の専門家であり教育のプロフェッショナルでもある各学部の教授から直接指導を受けることができることに加え、それぞれの学部の専門性の高い研究内容や教育資産を十分に活用することができ、大変恵まれた環境にあると言えます。こうした専門性と総合性を合わせ持った国際協力研究科の教育プログラムは、多くの学生から高い評価を得ています。

国際協力を研究する学生には、めまぐるしく動く世界情勢、その変化にともない発生する様々な課題、開発途上国が置かれている現実を多面的に把握するとともに、それぞれの問題を長期的視野で分析・考察していく姿勢が必要となります。また、研究指導する側としても、各学生がこれまで培ってきた学問的基礎のレベル、海外経験、実務経験の有無など、それぞれのバックグラウンドに対応した多様な教育プログラムが求められています。

杏林大学国際協力研究科では、研究の主体である学生と指導する教員が高い意識を共有しながら、時代のニーズに対応した研究・教育活動を追求していくことで、今後ともさらなる発展をめざしていきます。



杏林大学が国際協力で担うもの



国際協力研究科長
大川昌利 教授
専門分野：財政金融論、
日本経済論
ハーバード大学法科大学院、
ボストン大学法科大学院銀行法学修了

気候変動、経済成長、食糧安全保障、二酸化炭素削減、再生可能エネルギー、核拡散、中東情勢、原油価格……。今日、世界で重要な問題は全てが深く関わりあいながら動いています。しかもその影響はインターネットという高速情報網によって、瞬く間に世界中に波及してゆきます。価値観の異なる地域間の交渉が、多様化した文化的・政治的背景の中で止めようもない速さと複雑さをもって展開しているのです。私たちはこの激動する国際社会に対し、どのような貢献をなしうるのでしょうか。

杏林大学大学院国際協力研究科はこうした世界情勢を踏まえながら国際協力に関する経済・社会、言語文化、保健医療面での貢献を期して、人材を育成しています。その教育のコアは、さまざまな問題に対する理論的かつ実証的な分析能力と、正しい学識、的確な技能に基づく対応力です。

博士前期課程では、激動する複雑な国際情勢に対して多角的なアプローチができる人材の育成を目指しています。本学教育の3つの基盤、法・政・経を包含した社会科学、日・中・英の言語に根ざした人文科学、生命・健康分野を核とする自然科学。これらを活かし、複合したのが別掲の4専攻です。専攻横断的な学習を可能とし、隣接分野の方法論や研究成果を学ぶことによって、俯瞰的視野から現実的問題への理論的考察と実践的対応がなしうる能力を修得できるよう組み立てられています。

博士後期課程では、上述した広角な視野と独創的な発想、確かな技能をもって研究をすすめ、より高度な視点に立って国際協力に寄与できる人材の養成を行っています。

国際協力の分野は、各々の専門分野における深い学識のみならず、それらを越えた学際性や多様性と、さらには柔軟性などが不可欠です。本研究科では、幅広い分野から教授陣を結集し、関連分野の有機的な連携のもとで、国際社会の激しい変化に敏感かつ柔軟に対応した、多彩な研究が行われています。国際協力分野での活動や研究を志す方々は、本学で学ぶことによって必ず、大いなる収穫を手にできるものと確信致します。

大学院で学ぶこと



国際言語コミュニケーション専攻
塚本慶一 特任教授
専門分野：中国語通訳論・翻訳論
ビジネスコミュニケーション論
北京大学日本語MTI名誉センター長
北京語言大学、北京第二外国語学院、
北京外国語大学客員教授

国際化という時代の必然的な流れから、現在では実に様々な情報が交錯し、障害が発生し、又そこでは幅広い対応力が求められています。

日本と中国に関して取上げれば、ここ数年における中国経済の躍進で、日本でも中国の話題を目にしない日はないと言える程に情報が流れ、両国の関係は深まってきています。

そういった日中関係の深まりから、通訳者・翻訳者の存在もまた必要とされ注目されています。国際協力研究という枠組みでは、コミュニケーションをとる上での障害ともなる言語面からのアプローチです。

国際言語コミュニケーション専攻における日中通訳翻訳研究で目標とするところはやはり、あらゆる場面に対応できる通訳者・翻訳者となる事です。その為にも、実践経験豊富な教授陣及びゲスト講師から通訳翻訳の実践並び技法や理論を学んでいきます。また、言語の追求というだけではなく、その背景なる様々な分野での関連知識、例えば政治、経済、環境、ビジネスといった幅広い知見を持つことも大切になってきます。

こうした背景知識を学習すると共に、変化発展していく言語面へ対応する力を身に付けられるよう、日々自ら研鑽してその実践的な技術習得を目指します。そして、2年間を通じて得た理論や技法を軸とし、修士論文を仕上げることによって修了時には実力・資格・学位の実現を目指します。

本研究科の構成

博士前期(修士)課程

■ **国際開発専攻**
国際政治研究／国際経済研究／国際ビジネス研究／法律税務研究

■ **国際文化交流専攻**
言語研究／言語文化研究／文化交流研究

■ **国際医療協力専攻**
国際保健学研究／国際医療研究

■ **国際言語コミュニケーション専攻**
日中通訳翻訳研究／英語コミュニケーション研究

博士後期(博士)課程

■ **開発問題専攻**
政治経済・法制／地域研究・開発協力

本研究科で取得できる学位・資格

学　位

■ **博士前期(修士)課程 学位**
国際開発専攻 …… 修士(開発学)
国際文化交流専攻 …… 修士(学術)
国際医療協力専攻 …… 修士(国際医療協力)
国際言語コミュニケーション専攻 …… 修士(言語コミュニケーション学)

■ **博士後期(博士)課程 学位**
開発問題専攻 …… 博士(学術)

学びやすい制度

昼夜・土曜開講・集中講義
社会人に配慮して、夜間および土曜日の開講科目を設けています。また春学期、秋学期には集中講義科目も設置されます。

セメスター制度
海外の就学期を考慮して、秋学期入学も可能なセメスター制度をとっています。

他専攻の授業科目の履修が可能
自分の所属している専攻以外の他の専攻の授業科目を必要に応じて選択履修することが可能です。

リサーチペーパーによる修士号取得
リサーチペーパーとは、特定課題に関するレポート集ですが、指導教授が適当と認めた場合は、この、より実践的なリサーチペーパーを修士論文に代えることができます。

奨学金制度
本学独自の奨学金制度(給付)があり、また日本学生支援機構等の奨学金(貸与)も利用可能です。(詳しくはホームページをご覧ください。)

アドミッションポリシー

[博士前期課程]

国際協力研究科博士前期課程は、本研究科の理念・目的を理解し、その達成に真摯に取り組む意欲のある人材を求めている。具体的には、次のような資質を持つ学生を求めている。

(1) 求める学生像、資質

(1-1) 国際協力に対する高い関心

国際社会において発生する様々な課題に関心を持ち、課題解決に向けて多面的、学際的に取り組む意志を持った人

(1-2) 研究、問題解決への意欲

研究課題に対して科学的にアプローチし、理論的・実証的・政策的に分析して解明する能力・技術を習得し、研究成果を実践活動に生かして国際協力に関する問題を解決したいという意欲がある人

(1-3) 高度専門職業人への意欲

国際協力を先導的に推進する高度専門職業人を目指し、それに必要な諸技能を修得したいという意欲が高い人

(2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

(2-1) 国際協力の実践に必要な論理を修得する知識と能力を有している(知識)。

(2-2) 課題を自ら発見し、分析して問題を処理する技能を修得する意欲と能力を備えている(態度・思考力・判断力)。

(2-3) 高度専門職業人として必要な諸技能を修得する意欲と能力を備えている(態度・技能)。

(2-4) 自立して研究課題を設定・遂行し、その成果を生かす技能を修得する意欲と能力を備えている(研究遂行能力)。

(3) 入学者選抜の基本方針

本専攻の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下のとおり入学者選抜を実施する。

(3-1) 一般選抜

外国語試験、専門科目、小論文、面接(口述試験)等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-2) 留学生特別選抜

外国語試験、専門科目、小論文、面接(口述試験)等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-3) 社会人特別選抜

小論文および面接(口述試験)、成績証明書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-4) 国際協力特別選抜

面接および青年海外協力隊などの国際貢献活動を行ってきた経験と研究計画との関連性についてまとめた概要書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

[博士後期課程]

国際協力研究科開発問題専攻は、本研究科の理念・目的を理解し、その達成に真摯に取り組む意欲のある人材を求めている。具体的には、次のような資質を持つ学生を求めている。

(1) 求める学生像、資質

(1-1) 国際社会に対する高い関心

国際社会において発生する様々な課題を、多くの側面から学際的に取り組む意志を持った人

(1-2) 実際的諸問題解決への意欲

開発協力にともなう諸問題に関して、言語や文化、社会に生起する具体的、実際的諸問題について究明する意欲を持つ人

(1-3) 高度専門職業人への意欲

国際協力を先導的に推進する高度専門職業人を目指し、それに必要な諸技能を修得したいという意欲が高い人

(1-4) 問題解決に向け高い倫理観を持って自立して研究課題を設定し、研究活動の実践によりその成果を生かすことができる人

(2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

(2-1) 高度な専門的知見を備え、独創的構想を提起できる。(専門的知識)

(2-2) 入学後の修学に必要な基礎学力としての高度な外国語能力を身につけている。具体的には、以下に述べる能力を身につけている。(専門的技能)

(2-3) 開発にともなって生じる社会構造および社会組織のさまざまな変容について、その要因、過程、結果を地域社会固有の言語、生活様式、文化などの諸側面からとらえることができる。(問題解決能力)

(2-4) 研究計画を立案・遂行し、論文を作成する基礎的能力を養うことができる。(研究遂行能力)

(3) 入学者選抜の基本方針

本専攻の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下のとおり入学者選抜を実施する。

(3-1) 一般選抜

外国語試験(英語)、小論文、口述試験、研究計画書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-2) 留学生特別選抜

外国語試験(英語)、小論文、口述試験、研究計画書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-3) 社会人特別選抜

小論文および面接、成績証明書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

※この大学院案内は2017年3月現在の情報に基づいて作成しています。

国際開発 専攻　博士前期（修士）課程

【本専攻の求める人材】

高度専門職業人をめざす学生・社会人で、世界諸地域の経済社会の発展に寄与することに関心があり、社会科学的研究を遂行するのに適した問題意識と能力を有する人材。

研　究　分　野

国際政治研究
- 国際政治特論
- 国際政治経済特論
- 安全保障特論
- 現代アジア特論
- 現代アメリカ特論
- アジア交流史特論
- 日本政治特論
- 国際法特論
- 地域圏特論

国際経済研究
- 世界経済特論
- 国際貿易特論
- 国際金融特論
- 国際協力特論
- 国際開発特論
- 技術協力実践論
- NGO特論

国際ビジネス研究
- 国際企業文化特論
- 商法特論
- 会計特論
- 国際経営特論
- マーケティング特論
- 国際会計特論
- 国際コミュニケーション特論

法律税務研究
- 憲法特論
- 相続法特論
- 財産法特論
- 刑事法特論
- 税法特論
- 租税法特論
- 情報法制特論

論文指導
- 論文指導

その他
- 企業・海外等実習

国際開発専攻の教育方針と概要



国際開発専攻は、本学総合政策学部の教授陣によって支えられています。したがって、本専攻は、院生が政治学、経済学、経営学、会計学、法律学、社会学といった広範な社会科学分野の研究を行えるという特色をもっています。本専攻の教育方針は、発展途上国を中心とした開発や国際協力のあるべき方法・施策を社会科学諸分野にわたり、理論的かつ実証的に究明し、分野横断的な専門知識の修得、そして関連分野に通暁し、実務にも十分対応できる人材を養成することにあります。また、その人材育成のために、ある分野の研究に特化するだけではなく、分野横断的に幅広い分析・総合力をもった人材を育成できる点に、本専攻の強みがあります。

本専攻は、4つの研究分野をもち、それらは、社会科学分野でのほぼすべての職業的ニーズに対応するものであります。また本専攻では、税理士試験のうち、税法に関する科目免除の申請が可能です。

授業科目概要（抜粋）

国際政治特論　渡辺　剛

現代国際政治理論に関する最新の英語文献を輪読する。受講者は輪番で報告を担当する。文献の選択は、科目担当者が数冊を提示し、受講者との協議の上で決定する。勿論、受講者からの積極的な提案は歓迎する。尚、報告にあたっては、単なる要約のレジメ作成だけではなく、関連文献や資料に目を通した上での、内容の検討と批評が必須である。また、報告担当以外の受講者も文献を精読し、議論に参加することが求められる。

現代国際政治理論に関する、最新の学問的動向を把握することが目標である。

国際政治経済特論　ヤコブ・ジンベルグ

講義は、グローバリゼーションのプロセスを政治と経済の両面から、その相互的な関連において、また個別的な問題として検討するものである。アメリカ経済は現在においても最強であるとの認識から、グローバル経済が萌芽した1950年代から、「グローバリゼーション」の出現を経て、アメリカ経済の支配的役割の衰退の現状までを包括したグローバル化進行のプロセスでアメリカが果たしてきた役割に特に注目したい。その一方で、地域の発展が世界的規模でどのように進行したか、また日本、インド、中国、ロシアなどの国々の発展についても考察する。さらにグローバル化の進行が、政治面にどのような影響をもたらしたかにもふれる。

世界経済におけるアメリカの支配的役割の変化、とりわけ世界規模でのアメリカ軍事プレゼンスの経済学を取り扱う独立した講義とみなすこともできる。とくに東アジア地域におけるアメリカのプレゼンスとそれがもたらす経済的影響に注目する。

“アメリカの役割と、東アジアにおける軍事プレゼンスを確保しようとするアメリカの姿勢”を理解してほしい。

現代アジア特論　劉　迪

冷戦後、東アジアは目まぐるしい発展を遂げているが、ここ数年間、当該地域の国際秩序には様々な不安定な現象が現れている。本講義は学際的な視野をもって現代アジア国際秩序変動の構造を考察しそのメカニズムを解明する。春学期は現代アジアの歴史及び諸制度の考察に重きに置く。秋学期は現代アジアの重大な問題を中心に分析を進める。

講義は文献を解説するうえで報告、討論を行い、受講者の国際問題に関する分析力、思考力を高めることを期待する。

アジア交流史特論　松田和晃

古代における日本とその周辺諸国との接触にかかわる史料を輪読しながら、古代国家形成過程の諸相を考える。

とりあげる史料などは、履修者の能力・関心度等によって定める。

履修者による研究発表にもとづいた討議を交える予定である。

日本政治特論　(A)進邦徹夫　(B)木暮健太郎

近年わが国の市民参加には、「市民ニーズの把握」、「市民意識の向上」、「行政監視」といった意義づけがなされているが、これら機能を期待された組織としては、すでに議会が用意されているはずである。議会が機能していないため、市民参加が必要であるという論理は、正しいようにも思えるが、機能しない議会を機能させることを検討することが先決で、市民参加を正当化することにはなりえない。そして何より市民参加は、選挙を通じて選出される首長や議会の議員と異なり、民主的な手続きを踏んだメンバーで構成されていると言えるのだろうか。

本特論(A)は、市民参加の正当性について考察したいと考えている。これまでの市民社会論の整理、「新しい公共」を含む公共概念の再検討など、市民参加を取り巻く環境変化についても視野に入れながら市民参加について考察していく。

本特論(B)は、ガバナンス論を中心として、現代政治学に関する近年の理論的な動向を理解する。とりわけ、国家の空洞化(hollowing out of the state)を前提としてガバナンスを捉えるローズ(R. A. Rhodes)らによる社会中心アプローチ、あるいはピーレ(JonPierr)やピーターズ(B. Guy Peters)らによる国家中心アプローチなど、ガバナンス論における国家の位置づけについて検討したい。

国際法特論　川村真理

春学期は、国際法の機能および構造について理解を深めることを目的とし、国際法の成立形式、条約法、国際法の国内適用、国家の成立、国家機関、国家の権利義務等を取り上げる。講義はゼミナール方式で行い、各受講者が担当箇所をあらかじめ調べレジュメを作成し、報告および質疑応答の中から論点について議論し理解を深めていくよう、講義を進行する。

秋学期は、人権法、難民法について焦点をあて、国際法上の人の保護について理解を深めることを目的とし、欧州人権裁判所、各人権条約の個人通報事案、国内判例等具体的事案について検討を行う。講義は、春学期同様ゼミナール方式で行い、具体的事案についてのディスカッションの中で理解を深めることを期待する。

世界経済特論　大川昌利

本特論(A)は、いわゆる「グローバル化」経済について、世界システム論の立場からの議論を研究するハイレベルの講義である。「中心」と「周辺」という世界システム論の基本的な視座の所以から説き起こし、理論の深化と発展の筋道を辿って、今後の世界経済がいかなる方向に向かうと予想されるのかを展望する。教科書および講義の進行に伴って指定する参考文献を輪読する方式で進める。

本特論(B)は、経済のグローバル化を市場経済と国家主権との関係からとらえ、さらに民主主義的統制という要請との関係で論じる。新自由主義的な市場万能主義が国家の領域を超えて機能する一方、それを規制する国家、さらに国家の活動を統制する民主主義とがトリレンマの関係にあるとき、今後の世界経済において危機を未然に防止するためにはいかなる対応が望ましいか、史的考察を踏まえて展望する。教科書および講義の進行に伴って指定する参考文献を輪読する方式で進める。

国際貿易特論　小野田欣也

貿易摩擦、貿易構造変化、世界貿易体制の変容など、国際貿易問題の理解のためには貿易理論の知識が不可欠である。理論背景の無い政策的見解は雑談の域にすら達しない。本クラスでは貿易理論の習得を目的として、内外文献の輪読と検討、討議を行う。

国際金融特論　西　孝

本特論は、国際金融論・国際マクロ経済学の基礎理論及び応用問題を、教科書の輪読を通じて学ぶ。必要に応じて解説を加えながら、学生による報告およびディスカッション形式で授業を進める。

国際協力特論　安部竜一郎

途上国の開発問題を中心に国際協力の在り方について考える。扱うトピックは、貧困、社会政策、環境問題、ジェンダー、経済政策、開発理論、NGO・NPOなどから受講者の関心に併せて選択する。

後期は、前期に引き続き、途上国の開発問題を中心に国際協力の在り方について考える。特にこれまで行われてきた開発政策を批判的な視点から検討する。扱うトピックは、貧困、社会政策、環境問題、ジェンダー、経済政策、開発理論、NGO・NPOなどから受講者の関心に併せて選択する。講義は、テキストの輪読と講師による解説を適宜組み合わせる。

国際開発特論　安部竜一郎

なぜ世界には「富める国」と「貧しい国」があるのか。日本を含めた先進工業国が発展途上国に開発援助を供与し続けているにも関わらず、なぜ途上国は先進国にキャッチアップできないのか。

本講義では、上記の問いについて、主として環境-経済システム論や開発社会学の知見をベースに議論する。後期では、前期に引き続き、発展途上国の貧困や環境破の問題について、環境-経済システム論や開発社会学の知見をベースに考えていく。扱うトピックは、貧困、社会政策、環境問題、ジェンダー、経済政策、開発理論、NGO・NPOなどから受講者の関心に併せて選択する。講義は、テキストの輪読と講師による解説を適宜組み合わせる。

技術協力実践論　糟谷　崇

企業のR&Dに関する理論を体系的に学習する。まずMOT(Management of Technology)について学び、イノベーションや価値創造の背景やその論理について整理する。さらに製品開発と市場との関係を技術の構造をふまえて理解し、プラットフォーム・モジュール化といった製品アーキテクチャについて扱う。

NGO特論　安部竜一郎

NGOの具体的な実践例を紹介しつつ、社会学、経済学、政治学、国際関係論、環境学、平和学など多様なアプローチを用いて国際社会におけるNGOの役割とその課題に迫る。

後期は、特に災害や科学技術のリスクとNGOの活動との関わり、可能性、課題等について考えてみたい。NGOやNPO、ボランティア、国際協力、開発問題、途上国の貧困・環境問題、ジェンダー、リスク社会論等に関心のある学生の履修を歓迎する。

国際企業文化特論　田中信弘

本講義では、経営学のアプローチをふまえて、国際企業文化の諸問題を考察する。グローバルな経営様式に対して、日本企業が直面している現状と課題を、さまざまな企業の事例考察を行うことで理解を深めていく。とりわけ、コーポレート・ガバナンスやCSRといったテーマ領域で生じている世界各国での収斂・非収斂の問題をとりあげることを計画している。授業は、①テキストの事前学習、②レジュメによる発表、③討議の手順で進められる。

商法特論　伊藤敦司

わが国会社法は、商法2編として明治32年(1899年)に成立した。当時の会社法はその基礎をドイツ法に求めるものであったが、戦後の昭和25年(1950年)、アメリカ法の影響を受け大改正された。その後、企業活動の国際化、その下での競争激化等を背景に幾多の改正を経て、平成17年(2005年)、商法から独立した「会社法」が成立した。このような改正の背景をふまえながら、会社法の現代的意義や課題を明らかにすることを目的としたい。

講義のほか、研究報告とディスカッションを通じ、理解を深めていただく予定である。

会計特論　原田奈々子

本講義では財務会計理論の研究を行う。

昨今企業会計の世界においては、新手の経済取引を合理的に処理するため、あるいは国際会計基準への収斂といったさまざまな課題が山積し、新しい会計基準の設定や既存の基準の改定作業が急ピッチで進められている。しかし現行の会計制度はどのようになっているのかというタイムリーな問題意識を持つことは大切ではあるが、他方において企業会計が全体として矛盾をできるだけ排除した合理的な計算の体系を維持するためには、その前提として首尾一貫した会計理論に裏打ちされたものであることが必要である。本講義では、現行会計を矛盾なく説明するための論理をいかに構築するかに着目し、基礎と考えられてきた緒論点を検討し直し、現行会計理論の問題点を考えていく。

国際経営特論　木村有里

グローバル時代の今日、国際化の文脈なしに語られる経営はないといえる。したがって、国際経営論の扱う範囲も多岐にわたる。そこで、本講では各自の研究テーマと国際経営との関連性について検討し、Academy of Management ReviewやHarvard Business Reviewなどに掲載されている最新の英語論文の中から関連あるものを選び、輪読し、議論することとする。つまりテキストの準備、読み込み、内容への考察という一連の流れを受講生自らが行うことになる。

マーケティング特論　加藤　拓

基礎的なテキストを通じて現代マーケティング論と消費者行動論の基礎概念や分析視角を概観すると同時に、事例分析・討議を行い、ある商品がなぜ市場に受け入れられるのか(あるいは受け入れられないのか)をマーケティングの分析枠組を用いて論理的に説明する力を養う。対象は主に国際展開する製造業(主に消費財メーカー)とする。

本特論(B)は、基礎的なテキストを通じてサービス・マーケティング、流通システムの基礎概念や分析視角を概観すると同時に、事例分析・討議を行い、あるサービス企業がなぜ市場に受け入れられるのか(あるいは受け入れられないのか)をマーケティングの分析枠組を用いて論理的に説明する力を養う。対象は主に国際展開するリテール・サービス業とする。

国際会計特論　内藤高雄

現在の各国の会計制度は、IFRS (国際財務報告基準)と言われる国際的な会計基準に向かって収斂しつつある。しかしながら、会計は、一方で人間の組織的行動としての文化という一面を備えており、各国はそれぞれ固有の特質を内に秘めた展開をはかっている。そこで、まず本特論(A)では、IFRSの諸基準の内容を全体的に検討する方向で講義を進めたいと思う。

日本では、IFRSとのコンバージェンスをはかるため、いわゆる会計ビックバンと言われる会計制度の変革が行われている。またEUは、2005年1月より、上場企業は国際財務報告基準に従うことになるなど、各国の会計制度はIFRSに向かって収斂しつつある。しかしながら一国の制度とは会計にかかわらず、その国の法的、経済的、社会的環境や、思想、哲学的背景、風土、文化などと密接に関係し、いわば言語となっていると言える。そこで本特論(B)では、先進各国の英、米、独、仏などの会計制度について研究し、IFRSやわが国の会計制度との比較を通してその特徴について理解していこうと考えている。

国際コミュニケーション特論　本多周爾

国際コミュニケーションに関するテーマについて、国民国家と情報をめぐる問題を中心に分析する。近代国家の誕生と主権の確立、国民国家の成立、国家統合・国民統合の過程とそこでのコミュニケーションとメディアの機能、ナショナル・アイデンティティとナショナリズムの諸相、国家建設における開発コミュニケーションの役割等について検討する一方、国際的な情報格差、情報の流れの不均衡とその是正のための新たな情報コミュニケーション秩序の構築を模索する動き、先進諸国による発展途上諸国の情報とコミュニケーション分野の支配、国際的なメディア報道の変容等について考察する。

憲法特論　岩隈道洋

憲法についての基本的な知識は共有されていることを前提としつつ、日本がこれまでモデルとしてきた欧米諸国の憲法学に関する議論や、近代立憲主義とは異なる価値観に基づく法制度から近代法への移行を図ろうとしている諸国(トルコ・アラブ・中国など)や、法制度とは異なった観点から社会や個人の統制を図ることが可能となる分野(情報ネットワーク、医療、宗教、メディアなど)における、現行の近代的法制度との衝突を取扱う議論を読み、現行憲法の射程や問題点を考える。

相続法特論　北田真理

相続法は、私有財産制を尊重し、世代を超えた財産承継を可能とする制度的枠組みである。この講義では、イギリス相続法と我が国相続法との比較検討を行い、財産承継の制度設計のあり方の違いを理解することによって、我が国相続法についての知識の深化をはかることを目的とする。前半は非嫡出子の相続分差別違憲判決を扱い、我が国家族法の基本理念と相続法の一般的知識を確認する。後半はイギリス法のテキストを読み、判例報告も行う。ゼミナール形式にて進行する。

財産法特論　藤原　究

市民社会、財産社会を法的に支えるものが民法である。そして、この分野が、取引社会における諸々の制度の基礎となっている。

そこで、この講義では、法人、物権、契約、不法行為などの重要な民法上の制度について、受講者がもつ興味や研究内容に応じて、比較法の検討も加えながら、テーマを各自あるいは総合的に設定して進めていく。

また、受講者の希望によって労働法を扱うこともできる。ここでは、雇用契約、就業規則などを扱う準備がある。

刑事法特論　橋本雄太郎

刑事法における自己決定権をめぐる問題を考察します。この特論では、刑事手続における自己決定、及び、生命の終焉をめぐる問題、例えば、死の判定基準、臓器移植、安楽死、尊厳死、延命治療拒否等の具体的な問題の検討を通して自己決定権について考察を深めていきます。

税法特論　知原信良

今日の租税は、その国の歴史、社会環境とも深い関わりを持つとともに、グローバリゼーションの中で制約を受け影響を及ぼしている。他方でこれまで先人たちが歴史の中で積み重ねてきた失敗や知恵の結集でもある。

本講義はこうした問題意識のもとで、税法特論、租税法特論を通じて、租税法に共通する重要事項をはじめ、所得税法、法人税法、消費税法など各税法における主要課題を検討していく。

修士論文題目(過去3年間)

- 日本企業の経営理念と人材マネジメントの関係
  — 中国企業への啓示
- 中国(上海)自由貿易試験区の意義と課題
- 中国基層政府の研究 — 都市化過程中における郷・鎮政府の改革
- 重慶市「歴史街道まちづくり」に関する一考察
  — 川越市における合意形成プロセスを参考に —
- 都市化における村長権力の変化
  — 中国山東省幸福村の事例に基づいた考察 —
- 公共事業と環境保全に関する研究
  — 福州地下鉄の建設を中心に —
- ベトナム食品企業の国際化について
  — 在ベトナム日系企業およびベトナム企業への実証研究から —
- 中国における食の安全確保の取り組みと今後の課題
  — 日系企業からの示唆
- 持続成長を目指す金型産業 — 人材育成を中心に —
- 中国における医療廃棄物の適正処理にむけた対策に関する研究
- 福祉用具産業構造及び流通の問題点
- 学生村官政策 — 中国共産党の正統性の再構築
- 中央巡視制度の効用 — 改革開放後央地関係を中心に —
- FTAAPにおけるシルクロード経済ベルトの役割
- 電子政府における現状考察及び日中比較
  — オープンデータ取組の視角から —
- 水問題への企業対応の現状と課題
- 中国人民解放軍に対する、中国共産党の政治的な意図を含んだ誘導の存在有無について
- CSVによる企業競争の強化
- 日本アニメ産業の再生
  — 若手アニメーターの就労環境改善と人材育成 —
- 消費税における中小事業者に対する優遇措置の特例
- 成長する中国小売業 — 中国におけるセブンイレブンの発展

論 文 指 導

大 川 昌 利 *OKAWA Masatoshi*

研究・指導分野 経済学や法学、政治学等の学際的な観点からの研究を進めています。

Message 金融政策・金融実務の現場で蓄えた経験を研究・教育の発展に少しでも貢献するよう活用したいと思っています。

Keyword 財政金融、日本経済、国際金融、貨幣論、国際的銀行規制、経済成長

小野田 欣 也 *ONODA Kinya*

研究・指導分野 日本貿易を中心とする貿易構造変化を、主たる研究分野としております。

Message 国際貿易、日本貿易の諸問題を中心に論文作成の指導を行います。国際貿易の構造や実態について、文献資料の収集や分析方法の習得を目指します。

Keyword 国際貿易、日本貿易、東アジア貿易構造、FTA、EPA

糟 谷 崇 *KASUYA Takashi*

研究・指導分野 企業の境界、モジュール化、ICTなどについて経営学の視点から取り扱っています。

Message 近年のIoTやAIなどは産業構造を劇的に変化させる可能性があります。当然、企業経営のあり方もそれに伴い大きく変化するでしょう。これからの経営学について一緒に研究しましょう。

Keyword 企業の境界、モジュール化、ICT、IoT、人工知能、ビジネスモデル

進 邦 徹 夫 *SHIMPO Tetsuo*

研究・指導分野 中央－地方関係、市民参加・協働、コミュニティに関する研究を行っています。

Message グローバル化が進み、中央政府と地方政府の関係、地方政府と地域の関係、地域社会(コミュニティ)そのもののあり方も大きく変化しています。日本を中心とした東アジアにおける中央－地方関係について、研究を進めたいと思います。

Keyword 地方自治、市民参加・協働、コミュニティ

田 中 信 弘 *TANAKA Nobuhiro*

研究・指導分野 経営学のアプローチによる企業の国際ビジネスに関わる諸問題を主たる研究分野としている。

Message 国際ビジネスに関する修士論文の研究テーマおよび論文作成の手順などについて、受講者と相談の上、指導を行う。論文作成の上で、随時、研究発表を行っていただき、その進捗状況を確認していく予定です。

Keyword 経営学、国際ビジネス、経営戦略、経営組織、経営管理、コーポレート・ガバナンス、CSR

知 原 信 良 *CHIHARA Nobuyoshi*

研究・指導分野 法人税法、所得税法、消費税法、租税・財政政策、税務リスクと企業統治、ボランティア経済、地方自主税源、国債管理政策、アフリカ開発、中東・イスラムの経済金融、国際経済協力政策、フランス経済政策。

Message 皆さんには、大きな可能性があります。大学院生活で、是非とも多彩な経験を積んでもらいたいと願っています。そのお手伝いをしたいと思っています。チャレンジしてみてください。そこから是非とも等身大の感動を数多く経験してみてください。

Keyword 税法、租税法、地方税、税源配分

内 藤 高 雄 *NAITO Takao*

研究・指導分野 20世紀前半期のフランスの会計制度形成過程に関する研究

Message 大学は知識を教員から一方的に与えられるところではなく、自ら研究心を持って学び、考え、そして真理の探求をするところだと思います。日常生活のさまざまな出来事に疑問を持ち、それについて調べ、考え、学ぶところだと思います。

Keyword フランス会計制度、国際会計、財務会計

西 孝 *NISHI Takashi*

研究・指導分野 国際マクロ経済学の諸分野、とりわけ為替レート変動、国際通貨制度、財政・金融政策の国際的波及と協調のメカニズムを主たる研究分野としている。

Message 上記のテーマについて、学術論文作成の作法に則り、かつ理論的・実証的に自らの主張を裏付けることのできる論文制作を指導する。

Keyword 為替レート、国際通貨制度、財政政策、金融政策、政策協調

原 田 奈々子 *HARADA Nanako*

研究・指導分野 近世期の三井家における会計構造および財務状況に関する研究

Message 目標・目的意識を持って欲しいと思います。その目標実現に向けて学べば学ぶほど分からないことが増え、さらに学ばなければならないかもしれません。しかしそういうプロセスを経て初めて、確実に知識が蓄積され、思考能力が養われます。

Keyword 三井家、財務会計、国際会計、簿記R

橋 本 雄太郎 *HASHIMOTO Yutaro*

研究・指導分野 刑法、刑事訴訟法、医事法、病院前救護及び災害医療をめぐる法律問題

Message 刑法、刑事訴訟法等の刑事法と医事法を研究対象にしています。いずれの領域も人間性に深く根ざした学問領域です。したがって、そうしたことに関心を持っていることが必須です。私自身は、自己決定権という視点からこれらの問題を考察する研究を続けています。
また、机の上の学問にとどまることを避け、とくにプレホスピタルケア、救急医療の領域で、研究成果の実践化を目指して日々活動しています。具体的には、国や自治体の委員、研修会での講義、現場で活躍されている専門職の方々との意見交換等です。

Keyword 自己決定権、インフォームドコンセント、病院前救護、救急医療、災害医療、救急隊員、救急救命士、トリアージ。

松 田 和 晃 *MATSUDA Kazuaki*

研究・指導分野 古代日本の寺院法や宗教政策にかかわる文化史を中心に研究を行っています。

Message 日本の法制度や政治権力の構造などを分析することで、日本文化の歴史的特性を考察するとともに、史料解読の技術の修得をめざします。

Keyword 日本古代史、文化史、法制史、古文書学

劉 迪 *LIU Di*

研究・指導分野 現代中国政治、現代中国外交、近現代中国政治思想史、華僑・華人問題、日中関係

Message 近現代中国の諸問題を多角的視座よりアプローチし、その本質を見極め、今後の発展の趨勢を見通す。資料収集・解読、現地調査、先行研究の分析、研究方法の選定、論文作成等を指導する。

Keyword 中国政治　中国外交　中央地方関係　華僑華人　日中関係

岩 隈 道 洋 *IWAKUMA Michihiro*

研究・指導分野 憲法・行政法・情報法(プライバシー・個人情報保護をとした、関係する諸規制法令(特に、医療関係法規・宗教関係法規・セキュリティ関係法規・図書館関係法規)を主たる研究分野としている。

Message 公法系の分野(特に行政法系)は、法律を専攻した人の中でも敬遠されがちな分野だが、現実の政策形成には欠かせない手法であると同時に、社会を見る面白い視点にもなる。受講者のテーマに即し、法的観点から分析・議論・批判そして論文執筆ができる能力を養いたい。

Keyword プライヴァシーの権利、個人情報保護、精神的自由権、行政処分、行政救済法

川 村 真 理 *KAWAMURA Mari*

研究・指導分野 人権法・人道法・難民法・国際機構法(特に国際連合)を軸に、現代国際法構造の特性と展開を主たる研究分野としている。

Message 平和・人権・人道等世界的問題に対処する、国際社会の諸活動の法構造と国際機構について、テーマ設定、文献調査方法、具体的研究計画、論文作成について指導を行う。

Keyword 国際法、国際機構、国際協力、人権・人道

木 村 有 里 *KIMURA Yuri*

研究・指導分野 経営組織論、国際人的資源管理、東南アジアにおける日系企業の研究

Message 国際経営に関する諸問題(主に人を対象とした)を研究したい方に対して、論文指導を行います(マーケティング、コンサルティング、起業の指導は行っていません)。

Keyword ASEAN、国際経営、経営組織、企業と社会

藤 原 究 *FUJIWARA Kiwamu*

研究・指導分野 民法、法人と法

Message 民法(債権法、不法行為法、家族法)を研究対象としています。目的意識を持った意欲ある学生のみなさんを歓迎します。

Keyword 民法、不法行為、法人、家族法

渡 辺 剛 *WATANABE Takeshi*

研究・指導分野 現代中国・台湾政治論及び社会論、東アジア比較政治体制論、東アジアの国際関係と安全保障について研究を進めている。

Message 上掲の分野に関連した修士論文執筆の指導を行う。論文のテーマ設定、プロット構築、資料・文献収集、分析手法、草稿のチェック等が対象となる。その為には、細かな段階毎にレジメを作成し報告を行っていただく。その報告に対する批評と助言をフィードバックさせて論文完成を目指す。

Keyword 中国、台湾、政治体制、政治論、社会論、国際関係、安全保障

国際文化交流 専攻　博士前期（修士）課程

【本専攻の求める人材】

高度専門職業人をめざす学生・社会人で、強い問題意識を持って日本を中心とする世界諸地域の言語と文化を研究することができ、その成果を実践に活かそうという意欲を有する人材。

研　究　分　野

国際政治研究

言語研究
- 言語学特論
- 対照言語学特論
- 対照音韻学特論
- 日本語構造論

言語文化研究
- 言語文化相関論
- 日本言語文化特論
- 日本語教育特論Ⅰ
- 日本語教育特論Ⅱ
- バイリンガル教育特論

文化交流研究
- 日本文化特論
- 文化交流特論
- 国際観光特論
- 日欧文化交流史

論文指導
- 論文指導

その他
- 企業・海外等実習

国際文化交流専攻の教育方針と概要



国際文化交流専攻では、国際的な視座に基づき、日本を中心とする世界諸地域の言語と文化の特質を学術的に考究し、その成果を国際文化交流の場で実践に結びつけていくための方法を研究しつつ、この分野での先導的な高度専門職業人に必要な諸技能を身につけた、国際協力推進に寄与できる人材を養成します。

この目的を実現するために、「言語研究」「言語文化研究」「文化交流研究」の3研究分野が設けられています。いずれも各分野の優れた専門家が授業を担当していますので、大学院生の皆さんには、それぞれの科目の特徴をよく理解したうえでこれを履修し、国際文化交流のプロになっていただきたいと思います。

「言語研究」分野は、人間の思考の表出形式である言語そのものを理解することにより「心の交流」であるべき国際文化交流の「心」の姿を理解することを目的としています。

「言語文化研究」分野は、言語と文化の関わりを究明しつつ、異文化社会が「心の交流」をより豊かに実現するための基盤のあり方を考察することを目的としています。

「文化交流研究」分野は、日本、韓国、中国を事例として諸地域の社会・文化を理解する方法を学び、国際観光という観点にも立脚しつつ、「心の交流」としてあるべき文化交流のあり方を考察することを目的としています。

また、他専攻にも国際文化交流に関係の深い科目があります。他専攻科目には各院生の将来設計に合わせて必要な科目もありますので、ぜひ他専攻のページもご覧ください。

授業科目概要（抜粋）

言語学特論　(A)山岡政紀　(B)森山卓郎

本特論(A)は、言語学の中で最も意味的な領域を扱う語用論(pragmatics)の基礎知識をもとに、日本語における対人コミュニケーションのあり方について学ぶ。人は対人コミュニケーションにおいて、文字通りの言語形式で表現していることよりももっと豊かな内容を互いにやり取りしている。そこには暗黙のうちに、コミュニケーションのための高度な約束ごとや思考法が駆使されているのだが、それを改めて客観的に意識しながら考えていく。特に後半は、日本語コミュニケーション論の最新のトピックとして「配慮表現」を取り上げる。

本特論(B)は、記述的日本語研究を中心に、日本語教育の基礎になる「文法」について考える力をつける。現代日本語の文法について研究の現状、関連する基礎知識を把握し、研究方法を理解する。

対照言語学特論　彭　国躍

本特論(A)では、言語学研究における全体像を把握するために、音韻論、語彙論、文法論、意味論、語用論、認知言語学、社会言語学、応用言語学、対照言語学などの分野にわたって概説し、具体的な事例を示しながら、対照言語学研究の分析方法を学ぶ。

本特論(B)では、対照言語学について、敬語・ポライトネス表現、謝罪・感謝発話行為、言語景観の変遷、言語・文字政策、外来語と言語接触、概念カテゴリーと世界観などの具体的なテーマに分けて詳しく概説する。

対照音韻学特論　嵐　洋子

音声・音韻について，日本語，英語，中国語を中心に対照する。また，対照する上で必要な音声学・音韻論の知識も同時に学ぶ。

日本語構造論・言語文化相関論　金田一秀穂

認知意味論を中心に議論をしつつ、講義を進める。

適宜、最新の論文などを参考にする。

プロトタイプ、メタファーなどが重要な概念になるが、他の知見、暗黙知、名詞階層、数認知、身体論、アフォーダンス、メンタルスペースなどについても触れたい。ただし、そのときどきによって、興味の対象となるものが異なるので、あくまでも目安に過ぎない。同時的思考を共時的に体験していただきたい。

日本言語文化特論　玉村禎郎

日本語が外国文化と接触して変化した面・変化しなかった面について考察する。

日本語の基礎語・基本語について、品詞、語形、語義、語種等々の面から分析する。

種々の辞典を対比し、その記述の方法・内容について分析する。

日本語教育特論 I　(A)荒川みどり (B)玉村禎郎

本特論 (A) は、初級用総合日本語教科書の分析を行う。分析の基本的な考え方、着眼点は紹介するが、それぞれの研究テーマや問題意識により、最終的には受講者自身で自分なりの分析視点を見出してほしい。

本特論 (B) は、日本語の研究に必要となる文献・資料について講述する。

日本語教育特論 II　荒川みどり

この講義では日本語教育における文法、文法指導について考える。2017年度は助詞、とくに格助詞、とりたて助詞をテーマに文献を講読、受講者による報告や討議を行う予定である。授業で取り上げた文献や問題点を出発点に、初・中級の学習で扱う文法項目について、教師として必要な知識を整理深化させたい。また、学習者の誤用や、非母語話者の日本語使用のようすを観察して、日本語のことばのしくみや、教え方、教材のあり方を考えるきっかけとしたい。

バイリンガル教育特論　嵐　洋子

この講義では、まず、バイリンガリズム(二言語併用)とは何か、その定義を含め今まで行われてきた研究の成果について紹介し、基本的な知識を共有する。バイリンガルの言語習得のしくみや、コードミクシングやコードスイッチングなどバイリンガルに見られる特有の現象についても知識を深める。さらに、これらをふまえて、主に日本の学校におけるバイリンガル教育の現状と問題点について紹介し、今後のバイリンガル教育の課題について議論する。

日本文化特論　鄭　英淑

‘翻訳語’を通してみた日本文化。

日本は、外国との接触、古くは中国大陸、近世以降は欧米との接触により、多くの文物を受け入れ、日本人の物質生活・精神生活が多大の影響を受けて現在に至っている。この外国との接触によって、当然日本語も外国語の影響を受けて変貌し続けている。特に、幕末・明治維新以後の日本の西洋文化の導入は、数多くの翻訳語・外来語を誕生させ、日本語・日本文化に導入された。そのとき、日本語・日本文化はどのように変容されたかを歴史的に解明していく。同時に資料の収集と分析の方法について説明する。また、新しい考えや技術・機器が誕生すると、新しいことばができ、社会慣習や文化が変わっても新語が生まれてくる。このように新語とは、その時代・社会を反映する用語なのである。そこで、今学期は三国の新語の分析を通して、各国の社会現象を読み取り、さらに理解していく。

文化交流特論　菅野幸子

異なる文化を背景とする人々の間に相互理解と新たな価値の創造を促すことを目的とする文化交流活動を、その目的、担い手、対象、効果の各面から、具体例も交え学ぶ。春学期は、国家の対外関係の維持・強化手段としての文化交流という国際関係論的側面に焦点を当てて考察する。秋学期は、異なる文化の出会いを通じたアイデンティティの形成、文化変容とその社会に及ぼす影響という文化政策的な側面も含めて考察する。講義では、第一次世界大戦以降の文化交流の歴史、英米独日等の国ごとの特徴、日本における国・政府関係機関・地方自治体・企業・民間非営利団体(財団/NPO/NGO)の活動状況、自国語普及や教育・研究交流等の事業を概括的に解説する。加えて、ゼミナール形式で、国益と世界益、文化の自立的価値と外交、歴史認識と文化交流等の論点について討議し、また受講生によってモデル事業の企画と評価の実践を行う。可能な場合、都内の外国文化会館を訪問し、事業見学と文化会館代表者との意見交換も行う。

国際観光特論　安江枝里子

世界と日本の国際観光の歴史と現状を理解したうえで、楽しみを目的とした国境を越える人の移動とそれがもたらす国・地域への文化的・空間的変容について考察する。春学期は日本のインバウンドを事例として、訪日外国人が増加する社会的背景について文献講読を通じて探り、グローバル化する社会における文化的現象としての国際観光を理解する視座を養う。秋学期は、国際観光が受入国・地域の文化に与えるインパクトならびに国際観光者自身の文化への影響について実証分析を行い、議論する。まずはグローバル化する社会と観光の関係を理解するため文化人類学や社会学、地理学を背景とした基礎文献講読を行う。次に、受講者による訪日観光者が訪れる観光地を対象とした社会調査の実施と分析を通じて、グローバルな社会における観光の役割、特に文化的・社会的・空間的な変容における役割を考察する。

日欧文化交流史　楠家重敏

外国人による日本研究は、明治期以降の「日本アジア協会」によるものをはじめ、歴史的には、江戸時代の鎖国以前のイエズス会宣教師による日本語研究にまでさかのぼることができる。本講義は、英語圏の外国人の目に日本がどう映ったかを資史料を綿密に分析することで体系的に明らかにし、こうした外国人による日本受容の姿を通して、日英言語交流のあり方を具体的に探究する。ケンペル、シーボルト、日本アジア協会、サトウ、チェンバレン、アストン等が具体的な講述対象となる。

論　文　指　導

金田一　秀　穂　*KINDAICHI Hideho*

研究・指導分野　意味論、言語行動、語用論など。

Message　あくまでも実証的かつ理性的な研究の仕方を、研究室の仲間と切磋琢磨して身に付けることを目指します。

Keyword　意味、用法、文化

楠　家　重　敏　*KUSUYA Shigetoshi*

研究・指導分野　日英文化交流、日本近現代史、比較文化論

Message　日本と外国の交流に関するさまざまなトピックを取り上げ、主として歴史学の方法論(文書解読、史料批判)を身につけることを指導し、論文作成に必要な能力を習得することを目標にしています。

Keyword　対外交渉、文化交流、歴史的考察

玉　村　禎　郎　*TAMAMURA Yoshio*

研究・指導分野　日本語の表現・語彙・意味や、言語と文化との関係を中心に日本語学・日本語教育学の研究をしています。

Message　日本語の研究方法を身に付けると、日本語にますます興味が湧いてきて、有意義な研究ができるようになります。基礎から指導していきます。

Keyword　日本語表現、語彙・意味、日本語の変化、日本文化

荒　川　みどり　*ARAKAWA Midori*

研究・指導分野　外国語としての日本語教授法、とくに文法、作文、読解の指導法。

Message　日本語の文法やことばの意味、ことばの使われ方に関する知識を日本語教育とどう結びつけるかを考えます。また、学習者の誤用の観察などを通して、日本語の特徴や、教え方や教材を考えるきっかけとします。技術的な面では、論文の文体、書式を学び、文献資料の読解と要約、レジュメ作成の練習なども行います。

Keyword　日本語教育・教授法・文法・作文・読解・誤用

嵐　　洋　子　*ARASHI Yoko*

研究・指導分野　実験音声学的手法を用いた日本語音声の研究及び日本語教育における音声指導に関する研究を主たる研究分野としています。

Message　日本語音声の諸問題を中心に論文作成指導を行います。日本語学習者の音声に関する研究、外国語と日本語の音声の対照研究、日本語学習者への音声指導や聴解・会話の指導に関する研究も含みます。調査の計画、実施から分析方法等、調査系論文について詳しく学びます。

Keyword　日本語音声学、実験音声学、音声教育、聴解指導、会話指導、方言

鄭　　英　淑　*JEONG Yeong-Suk*

研究・指導分野　幕末から明治期にかけて作られた近代訳語と外来語を研究分野にしています。西洋文化の受容によって登場した訳語と外来語の研究を通して日本語の語彙の特質を究明する。

Message　東洋文化・西洋文化との接触による日本語の語彙の変化を中心に論文指導を行います。異文化との接触によって作られた翻訳語・外来語研究に必要な文献資料の収集と理解、分析方法の習得を目指します。

Keyword　異文化、近代訳語、和製漢語、外来語



修士論文題目（過去３年間）

- 接続助詞「ものの」の使われ方について
  — パブリックコメントの分析を通して —
- 日中両言語の語彙研究 — 四字熟語を中心に
- 日中漢字の字形について
- 二字からなる漢字語の語形と語義
- 日本語における舌打ち「チッ」の表現について
- 日本語学習者における「じゃないですか」の使用実態について
- 日本語表記の研究 —『東京開化繁昌誌』を中心に —
- 受身の中の名詞属性について
  — 有情の受身文の主語を中心として —
- 近代和製漢語から見る日中語彙交流 —「写真」を中心に —
- 指示詞由来の感動詞について — コ系列感動詞を中心に —
- 西湖の世界遺産認定が地域社会に与えた影響について
- 中国の古典文学作品「西遊記」はどのように読まれてきたのか
  — 民国時代から現代へ —
- (1872～1949年)江蘇省出身留学生と中国の近代化について
- 日本における鉄道駅名の改称について — 言語の視点から —
- なぞなぞの分析 — 語用論による
- マンガに現れる女性形終助詞「わ」の使用
- 非日本語母語話者同士の日常会話コーパスの試み
- アメリカ時代の張　愛玲
- 日本語学習者における「じゃないですか」の使用実態について
- 日本語初級授業の導入場面において出現する学習者の自発的アクトと教師のアクトとの関わり
- 明治初期におけるルビ表記の研究 —『開巻驚奇・暴夜物語』を中心に —
- インタビュアーのストラテジー変化
  — テレビの対談番組における質問とFTA —
- 細長い物の数え方について — 日中対照を中心に —
- 日本地名の特徴
- 宅配業サービスから見る日中比較文化研究
- 日本の新聞広告における表記の研究 — 明治、大正時代を中心に —
- 四字熟語研究 — 日中両言語の対照を中心に —



修了生からのメッセージ



国際文化交流専攻
（修士課程）
2013年3月修了

大　沢　友花里

大学で学んだことを深めたい、研究してみたい分野があるなど、自分が勉強したいと思うことを実現できるのが特に大学院だと思います。大学院では、研究テーマを決めたら指導教授やその他大勢の先生方からアドバイスをいただきながら研究を進めていくことができるからです。

自身のテーマに合致する授業はなくとも、何らかのヒントを得ることはどんな授業でもよくあります。常にアンテナを張り、当たり前のことですが自身の研究分野でない授業にもまじめに取り組むことによって得られるものだと思っています。

しかし研究テーマを深めていくうちに、分からないことに出くわすことがよくあります。調べ方が分からない、どうしようもない、そんなときは指導教授に相談します。文献の探し方や的確なアドバイスをしていただきます。また、自分で考え新しい発見があったときはとても嬉しくなり研究のモチベーションも上がります。

私はイギリス、オックスフォードにあるピットリバーズ博物館の日本コレクションの研究をしています。まだ分からないことだらけで、資料を読み解くことも難しいと感じている段階ですが、この研究がこれからピットリバーズ博物館を研究する人たちの礎となることを願ってやみません。

これから入学を希望する皆さん、大学院で興味・関心を深めてみませんか？皆さんとお会いできる日を楽しみにしています！

国際医療協力 専攻　博士前期（修士）課程

【本専攻の求める人材】

世界諸地域に対する保健医療分野の国際協力に強い問題意識を持ち、進んで研究することができ、その成果を実践活動に活かそうという意欲を有する人材。

研　究　分　野

国際保健学研究
- 保健医療研究法Ⅰ
- 保健医療研究法Ⅱ
- 環境保健学特論
- 社会福祉学特論
- 人類生態学特論
- 環境問題特論
- 母子保健学特論
- 国際疫学特論
- 環境経済学特論
- ヘルスコミュニケーション特論

国際医療研究
- 感染症・寄生虫学特論
- 災害医療特論
- 医療安全特論
- 医療特論
- 基礎医学特論
- 疾病概論
- 医療社会学特論
- 医療経済学特論
- 医療協力関連法規論

論文指導
- 論文指導

その他
- 企業・海外等実習

国際医療協力専攻の教育方針と概要



国際医療協力専攻は、世界諸地域、特に発展途上国に対する保健医療分野の国際協力に必要な幅広い知識と理論を身につけ、問題解決に向け課題を設定・研究し、その成果を活かすことのできる人材を養成しています。学際性が高い分野であることに対応して、医療系ばかりでなく、人文社会系の関連科目も充実しています。また、データの処理・分析方法なども学ぶこともでき、さまざまなバックグラウンドを持つ大学院生が、他分野の科目を無理なく履修できるカリキュラム構成となっているのが特徴です。

授業科目概要（抜粋）

保健医療研究法Ⅰ　出嶋靖志

科学研究とはどのようなことなのかについて基礎から学ぶ。研究計画、仮説の構築、研究実施とデータ収集、データ分析、結果の評価、情報伝達の基礎知識と論文の作成、といった基本事項について説明する。さらに、論理的思考法、倫理的配慮、について触れながら、毎時間、演習を行う。

保健医療研究法Ⅱ　岡村　裕

国際医療協力の研究と実践を行ううえで基礎となる統計学やパーソナルコンピューター（以下、PC）を使った数値データの解析の方法を学習する。講義を通して、数値の持つ意味と限界をきちんと理解したうえで、数値データの正しい扱い方、用い方について、実際にPCを使用しながら、自力でデータ収集・解析ができる実践力を身につけることを目標とする。また、これらの学習を通して、物をみる確かな眼を養っていきたい。



環境保健学特論　金子哲也

本論の主題は、健康に関わる環境影響評価の基本的原理である。言い換えれば、環境評価から健康影響評価に至る道筋の考え方、捉え方について、具体的事例をもとに学ぶ講義である。

文系出身の受講生が物理・化学的な関連事項のエッセンスを、また理系出身者が関連法規等、社会・経済要因について、それぞれ学び意見交換を行える場を作りたい。講義の中ではまず、環境と健康の基本的な捉え方を確認した後、両者の関わりについて過去の典型的な環境汚染事例を教材に整理する。ついで、環境因子による健康影響の評価・解析に有用な「疫学」をふまえ、現代における具体的事例を検証する。そのため、各自が調べた事項の発表も織り込んで進める。テーマによっては特別講師をまじえて議論を行う予定である。状況に応じて学外での見学等も実施したい。

詳細は初回講義において調整したい。

社会福祉学特論　岡村　裕

高齢者の介護問題への対処のあり方について多様な視点から考察する。その際社会福祉学的な方法に留まらず、保健学、倫理学・政治哲学などの近接領域の知識を応用して、これからの高齢者介護のあり方を議論する。また、近年介護問題はグローバル化し、介護政策に関わる周辺諸国との関係づくりが課題になりつつある。他国の介護政策や介護に関する協力体制のあり方についても意見交換しながら検討する。

人類生態学特論　高坂宏一

本特論は二つの視点を持っている。一つは、途上国の地域社会の生活様式をめぐる事象について、生態学的視点から理解することである。事例として、東南アジアからインドネシア、ラオスを、南アメリカからボリビアを、オセアニアからパプアニューギニア、トンガを取り上げる。もう一つは、人々の生活・生存に強く関連する人口現象を理解することである。人口増加や出生、死亡などに関する事象の人口学的把握方法を理解し、人口問題(人口増加、少子化、人口の高齢化など)についてさまざまな視点から考える。

環境問題特論　出嶋靖志

始めに「環境とは何か」や、生態学に関する基礎講義を行う。次に、健康に影響を及ぼす環境要因について、日常生活の中の身近な環境汚染問題からスタートし、地域・国・地球レベルへ視点を広げていく。学生向け視聴覚教材の問題点について意見を交わしたり、特定のテーマを分担して調べたりしながら思索を深める。

母子保健学特論　加藤英世

次世代を担う子ども達の健康とその管理体制は、全ての国において整えなければならない政策である。同時に、先進諸国が抱える保育者のストレス、育児負担、さらに育児支援の課題は避けては通れない問題である。ところで医療協力を論ずる上で、地域(国)が持つ課題はそれぞれに多様で有り、その地域の風土と歴史を理解することが必要である。本特論では、先ず日本の母子保健の轍を理解することで、日本の将来と途上国の支援の在り方について、受講生とのディスカッションを基に考察する。

国際疫学特論　北島　勉

国際保健の課題に関連するデータを用いながら、疫学研究における基本的な概念と方法について説明する。授業では、講義と保健統計の演習を組み合わせて行う。

環境経済学特論　斉藤　崇

本講義では、環境問題に対して、おもに経済学の立場から捉えていく。また環境問題の解決のためにどのような政策が必要かについても考えていく。環境問題は、さまざまな学問的立場からアプローチが可能な分野であり、問題を広い視点で客観的に捉えていくことが重要である。また解決策を考えていくためには、現実の制度等にも目を向けた議論が必要である。本講義を通じて、環境問題に対する論理的な捉え方を学ぶとともに、現実の制度等についての理解も深めていってもらいたい。

ヘルスコミュニケーション特論　マルコム・ヘンリ・フィールド

As new technologies appear they provide alternative ways of communicating and opening up opportunities to disseminate information across multiple contexts. Context is not limited to different geographical or physical locations, but is inclusive of profession, gender, ethnicity, age, language and the medium itself. The new technologies enable media to communicate information in ways that may actually be more akin to traditional practices as much as they do new novel ways. This course will consider existing and potential ways communication technologies can be implemented to improve and enhance the uptake of health-related information.

感染症・寄生虫学特論　森田耕司

人類と微生物の歴史は、戦いと共存の歴史である。微生物は人類の生存・生活に必要である一方、感染症の“病原体”として人類の健康と生命を脅かしている。そして、病原微生物による感染症は地球のいたる所に蔓延し、未だに終焉の兆しを見ることができない。本授業では、国内外における感染症の現況、微生物の分類と特徴、病原性と感染のメカニズム、感染症の治療と予防、感染症対策の現在と未来について、様々な視点でから解説する。

災害医療特論　橋本雄太郎

自然災害及び人為的災害によって多数傷病者が発生した場合のプレホスピタルケアをめぐる法律問題について、類型別に、具体的な事案を用いながら考察する。類型別考察の他に、トリアージ、DMAT、メディカルコントロール体制、海外での活動、事後検証等の個別問題についても考察する。

医療安全特論　川村治子

わが国の医療安全対策の動向と医療安全管理に必要な基礎知識を修得し、事例をもとに具体的な対策立案を演習する。また、患者の医療への不満不信を明らかにし、医事紛争防止の背景要因と対応について学ぶ。

医療特論　櫻井裕之

薬物療法の基本について学ぶ。薬物の作用様式(薬力学)、代謝(薬物動態)を概説し、その知識をもとに代表的な疾患の治療薬について講義する。

基礎医学特論　神谷　茂

WHOの報告では世界の死亡原因の1/4は感染症であり、呼吸器感染症、HIV/AID、下痢症、結核、マラリア等が上位を占めている。発展途上国、特にサハラ以南のアフリカ地方では2人に1人が感染症で死亡している。感染症学特論では微生物学、感染症学の基礎知識を習得し、感染症の病態、診断、治療および予防について理解する。加えて、国際医療協力の実情についても学ぶ。

疾病概論　谷口善仁

労働現場における健康管理では、石綿や粉じん、有機溶剤のような化学物質や放射線への曝露による健康被害が主要な問題であったが、最近は、がんや動脈硬化といった疾病の早期発見・早期治療とその予防、受動喫煙対策、肥満とメタボリックシンドロームへの対策、勤務時間の管理やストレスチェックを始めとするメンタルヘルスケアなど、内容は多様化している。本授業では、我が国における労働衛生管理の動向と基礎について様々な視点から学習し、議論する。

医療協力関連法規論　橋本雄太郎

医療をめぐる法律問題に関する総論的な講義を行う。具体的には、非医療従事者である皆さんが友人に全治2カ月の怪我を負わせると傷害罪に問われるのに、外科医が開腹手術を実施しても傷害罪に問われないのは何故か、という疑問からスタートして、医師患者関係、体外受精、安楽死や延命処置拒否といった生命に直接かかわる問題について法律学の視点から考える。医事法という名称のついた実体法は存在しないが、医師法、医療法等の医療関係法規や、民法の契約・不法行為、刑法の正当業務行為や業務上過失致死傷罪など、関連する種々の法規を駆使しながら考察する。

医療社会学特論　谷口善仁

現在、65歳以上のいわゆる高齢者は日本の人口の4分の1を占めており、8年後には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題が控えている。本授業では、我が国における加齢現象、高齢者保健・高齢者医療の現状と動向について様々な視点から学習し、討論する。

医療経済学特論　北島　勉

保健医療財政の現状と課題、患者の経済的負担のあり方、受療行動など、途上国における保健医療サービスへのアクセスを確保していくための様々な課題について、医療経済学的な視点から考察することを目的とする。



修士論文題目(過去3年間)

- 目隠し・耳栓の装着および室内環境が安静時の瞳孔観察によるストレスに及ぼす影響 ～心拍変動のスペクトル解析を用いた評価～
- 日本国籍HIV感染女性の意義と行動に影響を与える要因に関する研究
- ウガンダ東部地域の妊娠・出産に関する女性の危険徴候の意識と妊婦健診受診行動に関する調査
- 中国の一農村地域における非感染性疾患とその関連要因分析
- 乳癌増殖におけるアミノ酸トランスポーターLAT1の寄与
- 日本におけるデング熱の経済的負担に関する研究
- タイ王国・コンケン病院における乳ガン治療に関する費用分析
- 中国の中高年層における、高血圧と糖尿病の認知度及びその規定要因 ― 内モンゴル赤峰市における調査から ―
- 日本と中国における結核患者の動向と結核対策に関する一考察

論 文 指 導

神 谷 茂 *KAMIYA Shigeru*

研究・指導分野 感染症学および細菌学を中心とした微生物学の教育、研究に力を注いでいます。

Message 社会は大きく動いていきます。社会がどのように動いているか、社会がどんな人材を求めているか、しっかり見極めた上で、自分が社会で何をやりたいか、社会が何を求めているかを考えてみませんか。

Keyword 消化管病原細菌感染症、マイコプラズマ、正常フローラ

北 島 勉 *KITAJIMA Tsutomu*

研究・指導分野 医療経済学、疫学をベースに、保健医療の課題に取り組んでいる。最近のテーマは、抗HIV多剤併用療法の利用、生活習慣病予防の経済評価、保健統計の活用など。

Message ゼミナール形式で、個々のテーマについて報告し、議論を重ね、論文作成に向けて準備をしてもらいます。論文の執筆については、個別に指導をします。

Keyword 医療経済学、地域保健、途上国

櫻 井 裕 之 *SAKURAI Hiroyuki*

研究・指導分野 腎臓の発生・再生のメカニズム、トランスポーターを標的とした新規抗がん療法、がんの浸潤・転移メカニズム、尿酸輸送システム

Message がん、発生生物学、分子細胞生物学の領域から適切な課題を選んで、研究室での実験(ベンチワーク)を中心に論文を作成します。実験に十分な時間と労力を当てられる人を希望します。

Keyword がん、トランスポーター、発生、腎臓

高 坂 宏 一 *KOUICHI Takasaka*

研究・指導分野 出生力を始めとする人口現象と環境や人びとの生存・生活様式などとの相互の関連性の解明を研究分野としている。

Message 途上国や先進国あるいは地域を対象とした人口に関連する研究と修士論文作成の指導を行います。文献を集めたり、データを分析・検討する過程で多くを学ぶはずです。

Keyword 人口増加、少子高齢化、人口再生産、死因

出 嶋 靖 志 *TAKASAKA Kouichi*

研究・指導分野 人間と環境との関わりが、健康にどのような影響を及ぼすかについて、様々な視点で研究します。環境に関係する、全ての人間活動が対象です。

Message 「データを集め、分析し、わかりやすく正確な論文を書く」科学論文の基本から指導します。

Keyword 環境、健康、生態学、栄養学、観光論

マルコム・ヘンリ・フィールド *FIELD Malcolm Henry*

研究・指導分野 Information and Communication Technologies and Communication Methods with relation to health and science education

Message We will adopt and hands-on task-based seminar that will be interactive as professionals from different areas we all have valuable ideas to offer; we will develop practices around theories and identify needs and seek solutions both for both domestic and international cases.

Keyword Communication; Health Communication, Health ICTs, Human Mind

森 田 耕 司 *MORITA Koji*

研究・指導分野 院内感染サーベイランス・薬剤耐性菌サーベイランスのための分子疫学的解析手法に関する研究

Message 感染症に関連する論文作成に必要な諸事項を理解させ、修士論文の作成全般に関わる具体的な指導を展開します。

Keyword 接合伝達性Rプラスミドの構造、基質拡張型β-ラクタマーゼ遺伝子、メタロ-β-ラクタマーゼ遺伝子、院内感染

岡 村 裕 *OKAMURA Hiroshi*

研究・指導分野 高齢者の介護政策が主たる研究分野です。近年は「外国人介護労働者の受け入れ政策」をテーマとしています。

Message 高齢者の介護関連の諸問題を中心に論文作成の指導を行います。実証研究の方法としては疫学的な手法、政策規範研究の方法としては倫理学・政治哲学的な思考方法を訓練します。

Keyword 高齢者の介護政策、疫学、倫理学・政治哲学

斉 藤 崇 *SAITO Takashi*

研究・指導分野 専門分野は環境経済学、環境政策です。担当者の最近の研究テーマは廃棄物・リサイクルについてですが、授業では環境・資源の問題について広く扱っていく予定です。

Message 受講生の関心のあるテーマについて、文献の輪読や研究報告、議論等を通じて、専門論文の読み方・書き方について身に付けていってもらいたいと思います。

Keyword 資源・環境問題、経済学、環境政策、制度

修了生からのメッセージ

小学校の授業で国際協力を知り、いつか何らかの形で役に立ちたいと看護師の職を選びました。

2010年のハイチ共和国大地震では、国際緊急援助隊医療チームの一員として初めて国際医療支援に携わりました。被災地でさまざまな問題に直面し、帰国後は学術的な観点から国際協力を専門的に学ぼうと、国際医療協力専攻に入学しました。

多方面で活躍される講師陣に加え、専門性と総合性を備えたカリキュラムはとても魅力的です。三鷹キャンパスは夜間開講しているので、仕事と両立しながら研究できるのも大きな魅力です。現在は、「災害発生期から復興期における、シームレスな保健医療システムの在り方」をテーマに研究に取り組んでいます。

将来は、災害発生から復興まで継続的に被災者へ必要な保健医療を提供できるシステムを作り、国家間の橋渡しをするコーディネーターとしても活動したいです。



国際医療協力専攻
(修士課程)
2013年3月修了
室 田 力

国際医療協力講演会

国際医療協力専攻では、国際医療協力の現場で活躍している方々を招いて講演会を開催しています。これまでの講演会の講師(所属は当時のもの)とそのテーマは以下の通りです：各講演会の概要については国際協力研究科(http://www. kyorin-u.ac.jp/univ/graduate/ international/)の国際医療協力専攻のページをご参照下さい。

第1回目 2008年5月9日㈮
講師：尾形　直子 氏
杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程在籍
ミャンマー地域展開型リプロダクティブヘルスプロジェクト元地域保健専門家

テーマ：**開発途上国での地域に根ざした保健活動　～母子保健の推進のために～**

JICAのミャンマー地域展開型リプロダクティブヘルスプロジェクトの概要と、その中で尾形さんが担当したリプロダクティブヘルスサービスの提供者に対する研修の様子を、たくさんの写真とともに紹介していただきました。

第2回目 2008年6月27日㈮
講師：阿部　千春 氏
杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程在籍
㈱国際テクノ・センター シニアコンサルタント

テーマ：**開発コンサルタントの調査業務　～ウズベキスタンでの調査を例に～**

日本の政府開発援助における開発調査の位置づけ、ウズベキスタンの紹介、開発調査の実際、ウズベキスタンの保健医療体制、開発調査の成果としての同国ナボイ州保健医療サービス改善計画の概要についてお話をしていただきました。

第3回目 2009年5月15日㈮
講師：矢嶋　和江 氏
弘前医療福祉大学　教授

テーマ：**ウズベキスタンにおける国際協力**

矢嶋和江先生はJICA専門家として、ウズベキスタンの看護教育改善をめざした国際保健医療協力のプロジェクトの推進に尽力をされました。社会主義体制の色濃く残る援助対象国の異文化やカウンターパートの異なる考え方などとの調整に苦労された現場の具体的な経験談を聞くことができました。

第4回目 2009年10月30日㈮
講師：垣本　和宏 氏
国立国際医療センター国際医療協力局

テーマ：**途上国でのHIV対策**

垣本先生は、これまで多くの途上国でHIV対策に関わってこられました、講演会では、途上国におけるHIV母子感染の現状とその予防対策に関する課題についてお話しをいただきました。また、講演の後半には、事例に関するグループ討議と発表が行われ、受講者も積極的に参加することができました。

第5回目 2010年4月16日㈮
講師：近藤 美智子 氏
杏林大学大学院国際協力研究科国際医療協力専攻在籍

テーマ：**ハイチにおける緊急医療支援活動について**

2010年1月12日にハイチで地震が発生し、多くの方が被災されました。国際緊急援助隊医療チームの一員としてハイチに行かれた近藤さんは、被災の状況、現地での医療活動などについて、多くの写真とともにお話しをしてくださいました。

第6回目 2010年12月10日㈮
講師：石原　恵 氏
認定NPO法人世界の医療団

テーマ：**世界の医療団「スマイル作戦」**

石原さんは、世界の医療団で医療ボランティアとして活躍されています。講演では、世界の医療団とスマイル作戦の紹介、スマイル作戦を通した途上国での石原さんの体験について報告をしてくださいました。

第7回目 2011年6月24日㈮
講師：宮下 裕美子 氏
公益財団法人結核予防会結核研究所

テーマ：**アジア大都市における結核対策　～「アジア大都市結核対策共同調査」**

日本で結核に新にかかる人も結核で亡くなる人も大幅に減りましたが、他の先進国と比較すると多く、日本は未だに結核「中まん延状況」にあります。また、世界に目を転じてみると、2009年には940万人が新に結核にかかり、170万人が亡くなっています。その大半がアジアとアフリカの途上国で起こっています。宮下さんは、東京を含めたアジア大都市における結核の疫学的状況や対策についてお話をして下さいました。

第8回目 2012年1月11日㈬
講師：Myo Nyein Aung 氏
タイ国保険省立看護専門学校研究員

テーマ：**途上国において最も負担の大きな感染症**

Myo先生はミャンマー出身の医師で、タイ国保健省立の看護専門学校で研究員として活躍をされています。講演は、途上国で最も負担の大きな感染症のマラリア、B型肝炎、結核、HIVについて、タイとミャンマーの国境地域で収集したデータと様々な文献からの知見を交えながら、お話をしてくださいました。

第9回目 2012年4月9日㈪
講師：Kuwadee Rojpaisarnkit 氏
タイ国立ラチャパット・ラチャナカリド大学副学長

テーマ：**ヘルシータンボンプロジェクト：タイ国チャチェンサオ県の事例**

Kunwadee先生は看護師として活躍され、現在はタイ国立ラチャパット・ラチャナカリド大学の副学長を務められています。講演は、チャチェンサオ県で行われている健康な地域づくり活動の状況と、そこで実践されているSLA (地域間で共有し学ぶこと)についてお話いただきました。

最後に、本学教授より「東日本大震災の被災地における地域づくりのあり方を考える上で良いヒントになるのではないか」というまとめと謝辞があり、大きな拍手とともに講演会は終了しました。

第10回目 2013年5月7日㈫
講師：景山　健 氏
特定非営利活動法人 ピースウインズジャパンで活動

テーマ：**南スーダン共和国における緊急人道支援活動について**

景山先生は杏林大学外国語学部を卒業、2011年からNGOピースウインズジャパンに入られ、同年8月から南スーダンでの緊急人道支援活動を行っておられます。

講演は、水・食料・教育などの社会的インフラが未整備だったため、ピースウインズが2006年から主に行っている水・衛生分野の支援活動(井戸掘削事業など)や、部族間の衝突が起こっている時に、どのタイミングで、何をどのように届けるのか、地元のNGOや国連機関とも連絡を取り合い、協力をしながら支援活動を行ったことなどをお話いただきました。

第11回目 2013年6月10日(月)

講師：Witaya Chadbunchachai 氏

タイ国コンケン県コンケン広域病院(公立病院)
上席副院長及び救命救急センター長

テーマ：**タイの救急医療システムの現状**

タイの交通外傷や救急医療システムに関する現状は、バイク事故を原因とする交通外傷による入院患者の5%(約45000人)が毎年新たな障害者となっています。コンケン広域病院は、外傷予防、病院前救護システム、病院における救急医療の質の向上、リハビリテーションの提供を行う、いわゆる包括的外傷ケアシステムの構築を行ってきて、救命救急センター建設の際には、杏林大学病院の救命救急センターを参考にしました。外傷予防、病院内での救急医療など、さまざまな取り組みの成果として、外傷による死亡率が低下しつつあります。

第12回目 2014年10月30日(木)

講師：牧本　小枝 氏

JICA人間開発部保健第三課課長

テーマ：**保健分野におけるMDGsの進捗とJICAの取組み**

牧本小枝課長をお招きして、保健分野におけるMDGsの進捗状況やアジア地域におけるJICAの母子保健事業についてお話を伺いました。

2001年に国連総会で採択されたミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けてJICAは、世界全体の戦略策定や人材育成、日本の経験の共有や国を超えた地域的な支援の展開など、グローバルレベルの取り組みや、各国の事情に応じたカントリーレベルとの取り組みを行っています。

第13回目 2015年10月8日(木)

講師：室田　力 氏

国立国際医療研究センター 救命救急センター
副看護師長(本研究科OB)

テーマ：**ネパール地震後の緊急医療活動**

室田氏は、4月25日に発生したネパール地震に対する国際緊急援助医療チームに看護師として参加しました。今回は通常のフォールド診療とモバイル診療に加え、入院と人工透析、手術もできる機能拡充チームとしての初の派遣でした。被害が大きかったバラビセにおいて医療活動を行った8日間で600人を超える被災者に医療を提供しました。「現地の人たちを理解し、自分たちに求められていることを理解し、彼らは何が必要なのかを常に考えながら活動をすることが重要である」という言葉がとても印象的でした。

第14回目 2015年11月28日(土)

講師：柿内 あかば 氏

JICA青年海外協力隊経験者(本研究科修了生)

講師：柿内　　学 氏

JICAの専門嘱託

テーマ：**青年海外協力隊を通して見たケニア**

あかば氏は異才の人材で、大学で学んだのは英文学でしたが、タイ、バンコクのスラムにおけるNGO活動で"水"の重要性を実感し、本学国際協力研究科の門を叩くに至りました。スラムでの水利用の実態調査で学位を取った後、更に本格的に水処理技術を学び、実社会でその技術を磨いてケニア行きを志しました。ご主人の学氏は、同じケニアで活動したJICAの方でした。あかば氏は2011年夏から2年間、エンブの浄水場で上水道の水質管理技術の実施と指導に携わり、そこは配水システムの運用や利用環境の不衛生が大きな問題でした。氏は各家庭の利用状況と大腸菌等の水質調査結果を報告しました。

第15回目 2016年6月2日(木)

講師：Kamolnat Muangyim 氏

タイ国シリトーン公衆衛生大学講師
(現・本学大学院国際協力研究科の研究員)

テーマ：**The Application of the Philosophy of Sufficiency Economy in Health (足るを知る経済と健康)**



移転後初めて井の頭キャンパスで開催。「足るを知る経済」という考え方は、タイのプミポン国王が、国内の貧富の格差を縮小するために1950年代に提唱したものです。第二次大戦後、タイ国は農業生産の拡大や東南アジアにおける新興工業国となることを目指し、その結果、急速な経済成長を遂げたが、同時に物質主義の台頭、経済活動の海外への依存度の上昇、自然破壊などを招きました。

1997年にはアジア経済危機が発生し、失業率や自殺率の上昇、治安の悪化をもたらし、大きな転換点となりました。不安定でバランスを欠き、外資に依存しすぎたという課題への処方箋として、この考え方が注目を浴びることになったわけです。

この考え方は、知識とモラルという2つの前提の上に立つ、中庸、合理性、緩衝という3つの柱からなります。これらが相互に作用することにより、バランスがとれ持続可能な経済、社会、環境、文化の進歩をもたらすという考え方です。



健康に関連して、現在のタイでは医療に依存した状況があり、保健医療施設は患者で溢れ、医療スタッフの過重労働や医療費の高騰といった悪循環の問題を発生するというを生んでいます。この考え方を用いることで、人間が作り出した健康リスクを低減し、この悪循環を止めることができるのではないかと考えています。実際に生活を大きく改善することができた人々も多数いるのです。

第16回目 2017年2月8日(水)

講師：沢田　貴志 氏

港町診療所所長
シェア(国際保健協力市民の会)副代表

テーマ：**外国人のエイズ・結核の動向とこれからの対策に求められること**



在留外国人数が増加傾向にあり、2016年6月末では230万人に達し、国籍別では中国が最も多いが、近年はベトナム、インドネシア、ネパールの出身者が増加しています。また、在留資格についても技能実習や留学が増加傾向にあります。

現在、日本の人口に占める外国人の割合は2%程度ですが、日本で結核に新たにかかる人の6%が外国人である。日本人の新たな結核患者の多くは高齢者であるのに対して、外国人の場合は20～30代が多く、在留外国人が増えることで結核患者の増加に影響することになります。HIVについては、南・東南アジアの出身者は、HIV感染症が進行してから医療機関を受診する傾向にあります。

今後さらに外国人の数が増加していくことが予想されることから、彼らの保健医療サービスへのアクセスを向上させていくための取り組みが必要です。特に、誰もが使える医療通訳制度の普及や多様な在留資格で働いている人々への対応が重要です。



今回の講演会は、厚生労働科学研究費補助金(エイズ対策研究事業)「外国人に対するHIV検査と医療サービスへのアクセス向上に関する研究」班との共催で行われました。

国際言語コミュニケーション 専攻 博士前期

【本専攻の求める人材】

英語あるいは中国語の通訳能力・翻訳能力等、高度で実践的なコミュニケーション能力の獲得をめざす学生・社会人で、すでに相当程度の実力を有する人材。

研　究　分　野

日中通訳翻訳研究
- 日中通訳概論
- 日中翻訳概論
- 国際言語文化論(中国語分野)
- 日中比較文化論
- 日中逐次通訳特論Ⅰ
- 日中逐次通訳特論Ⅱ
- 日中同時通訳特論
- 通訳理論と技法特論(中国語分野)
- 翻訳理論と技法特論(中国語分野)

英語コミュニケーション研究
- 英語コミュニケーション概論
- 国際言語文化論(英語分野)
- 日英比較言語社会学特論
- テクスト言語学特論
- 英語学特論
- 応用言語学特論

論文指導
- 論文指導

その他
- 企業・海外等実習

国際言語コミュニケーション専攻の教育方針と概要



国際協力を実践するためには、各分野における専門知識の涵養とともに、それを活用するための言語情報伝達能力の充実が必要不可欠です。なかでも、英語と中国語の比重は世界的にきわめて高く、通訳や翻訳をはじめ、高度で実践的なコミュニケーション能力を有する人材の養成が急務となっています。

杏林大学大学院ではこのような社会の強い要請に応えるべく、従来、国際文化交流専攻にあった「通訳・翻訳研究」を独立・拡充させた新専攻を2009年4月に開設し、修了生は関連分野で活躍しています。本専攻の目的は明快で、国際社会と日本を結ぶ、通訳・翻訳・言語コーディネーターのプロを育成することです。そしてその要点は徹底した少人数教育と、海外教育機関および産業界との連携です。(詳しくはホームページをご覧ください。)

日中通訳翻訳研究

わが国で唯一の日中同時通訳マスタープログラム

国内外の関連機関からの要請を受けて、わが国ではじめて設置された日中同時通訳者養成の大学院プログラムが、2009年4月から新たな専攻としてスタートしました。

本コースの設置には、海外の協定校をはじめ各大学や公的機関も注目しており、派遣留学の依頼も多数でてきています。このことからも時代のニーズに真に応えることのできる専攻であると確信しています。

本コースは、日本語と中国語の通訳翻訳研究の実践的研究の場を提供するものであり、現役の通訳者は、理論研究と技能の練磨によってより高いレベルの仕事を社会に還元できるように、また後進の指導にあたる教師陣を育成することも肝要であると考えています。

将来の通訳者を目指す学生諸君も相当な基礎力がないと消化できないハイレベルな講義・演習となります。本気でプロを目指す方は是非、本専攻の門を叩いてください。



(修士)課程

授業科目概要(日中通訳翻訳研究／抜粋)

日中通訳概論　塚本慶一

本概論は、日本語と中国語間の通訳に関する講義及び演習を中心とする。適宜、外部講師などのゲストを招いてワークショップ形式で授業を進める。春学期では、テキストに基づいて、接遇・宴会・視察などの場面設定での通訳実践演習を行い、通訳術の基本を扱う。秋学期では、通訳現場の実情説明及び通訳の心得、役割、歴史、倫理や通訳の作業、形式、訓練方法を理解・認識させることを目指す。同時に、関連する知識、用語表現、情報などの整理につとめ、通訳現場で通じる能力と素質の向上と技術の習得をはかり、通訳の理論と実践についての基礎を固めることを目標とする。(履修者は、日本語能力検定1級あるいは中国語検定2級のレベル以上であること。)

日中翻訳概論　塚本　尋

本概論は、日本語と中国語間の翻訳に関する講義及び演習を中心とする。必要に応じて、英語の文献も扱う。春学期では、ビジネス関連の現場で常用される表現の習熟を目指す。ビジネスレターや契約書、関連書類などを扱う。秋学期では、文芸など人文系列の関連表現を扱う。ABともに幅広い関連知識の習得や関連語彙の収集が必要となる。

国際言語文化論(中国語分野)　宮首弘子

本授業は、同じ漢字文化圏である日中における語彙の相互受容について、日中両国の文献からアプローチするものである。具体的には、近代語彙の創出と共有に関しては、先行研究の文献を通して多角的に分析する。その上で、中国の現代の新語・流行語における日本語からの様々な受容についてリサーチし、言葉はどのように生まれ、どのような経緯で他国に「輸入」され、その後定着されるか消えていくかを考察する。授業では、先行研究の文献を輪読し、内容についてプレゼンテーションをした上、ディスカッションを行い、理解を深めていく。

日中比較文化論　詹　満江

日本人の漢詩を読む。主に江戸時代以降の漢詩を中国の詩と比較しつつ読むことによって、当時の日本人がいかに異国の文化である漢詩を自家薬籠中のものとしていたかを知ることができる。朱子学を国学と定めた徳川幕府は、「忠」「孝」の思想を政権安定に役立てようとしたようだが、その副産物として、武士階級を中心とした多くの漢詩人を輩出することになった。儒学の徳治政治は、国を治める武士に漢詩の素養を求めたからである。中国において、科挙(役人登用試験)の試験科目に作詩があったので、それにならった江戸時代の武士たちも仕官するために漢詩を作ったのである。日本人にとって外国語である漢詩は、「訓読」という特殊な翻訳法によって、受容されていた。その「訓読」という特別な翻訳法を考えつつ、日本人の作った漢詩を読んでみよう。

日中逐次通訳特論 Ⅰ・Ⅱ　(Ⅰ)塚本慶一 (Ⅱ)塚本　尋

本講義は、日本語－中国語間の逐次通訳の方法や技術を学ぶ。まず、通訳現場の実情説明及び通訳の心得や役割を理解した上で、シャドーイング、リプロダクション、リテンション、ノートテイキング、サイトトランスレーションなどの訓練を通じて、通訳技術を習得する。その後、さまざまな分野(時事、文芸、映像、ビジネスなど)を対象に、実技訓練(ロールプレイなど)を中心に、特に逐次通訳の能力を高め、併せて一般知識、背景知識、現場知識を理解し認識することにより、同時通訳についての基礎を固め、現場で通じる能力や技術を習得することを目標とする。(履修者は、日本語能力検定1級或いは中国語検定2級のレベル以上であること。)

日中同時通訳特論　塚本慶一

本講義は、主に日本語－中国語間の同時通訳の方法や技術を学ぶ。授業の形式として、実際の通訳現場をシミュレーションしながら、ブースの中で訓練することを通じて、同時通訳即ち会議通訳ができるような能力や技術、持つべき知識やマナーを習得することを目標とする。場合によっては、ゲストを招いてのワークショップや、実際の国際会議の見学等を行う予定である。(履修者は、ビジネス日本語検定1級或いは中国語検定準1級のレベル以上であること。)

通訳理論と技法特論(中国語分野)　塚本慶一

本講義は、日本語－中国語間の通訳の歴史、現状、その将来性及び方法論、技術論に関する内容の講義を行いながら、日中両言語による各種関連文献、資料を講読する。その後、各自でテーマを決め、リサーチを行い、レポートの形で整理作成したものを教室内でプレゼンテーションし、かつ、全員によるディスカッションをしながら結論をまとめ、最終的に研究レポートとして仕上げていく。(履修者は、ビジネス日本語検定1級或いは中国語検定準1級のレベルが望ましい。)

翻訳理論と技法特論(中国語分野)　塚本　尋

本講義は、中国語－日本語間の翻訳における問題をさまざまな角度から考察する。まず、翻訳についての基本的な認識を確立し、中国語と日本語の間での翻訳における特徴を理解する。また、両言語の相互関係を歴史的に概観する。つぎに、いくつかの分野における先人の訳業について訳文の検討をする中で、問題点を見出す。さらに、各自が翻訳に取組むなかで、さまざまな実践的技法を学ぶ。授業は、ゼミ形式で行い、教科書や参考書からの日本語文献のみならず、随時原文の英文プリントを講読する。授業出席への準備として、指定された文献を前もって、講読、考察して来る事を条件とし、クラスでは、随時講義しながら、参加者の発表と討論を基に課題を探求していく。



英語コミュニケーション研究

生きた英語の翻訳力・通訳力を高めるプログラム

『百人一首』『ガリバー旅行記』――これらは多くの人に親しまれてきた作品ではないでしょうか。

この作品などの英語訳や日本語訳で高い評価を受けてきた第一線で活躍する翻訳者・研究者を講師陣に擁し、本専攻は始動しました。グローバル人材の育成を視座に据え通訳や翻訳を中心に、高度で実践的な英語コミュニケーション能力を有する人材の養成を目指します。

翻訳・通訳は単なる単語の置き換えではありません。話し手、書き手の社会、文化的背景を深く理解した上で、その思いを正しく伝えることが使命なのです。本学では英語コミュニケーションを、単なる技法にとどまらず、さまざまな関連要素への理解を伴った「生きた英語」として活用できるよう、教育プログラムを組み上げています。

授業科目概要(英語コミュニケーション研究／抜粋)

英語コミュニケーション概論　坂本ロビン

This course will introduce the student to diverse communication styles focusing mainly on the differences between English communication and the student's native language. Weekly exercises will focus on honing the necessary skills to interpret communication styles and suggest pathways for future study.

テクスト言語学特論　岩本和良

人間が言葉を用いて意味のやり取りをする際には必ずコンテクストがあり、同時に、言葉を用いて意味を生成することによってコンテクストを作り上げ、発展させている。つまり、言葉とコンテクストは双方向的に影響を与えており、言葉の使われ方を理解するは、私たち人間の理解にもつながる。

本講義では英語という言語に焦点をあて、言語学的観点から実際に書かれた、又は話されたテクストを分析し、その言語使用の中にパターンを見つける。テクスト分析に関する理論的枠組みは様々であるが、この講義では、コンテクストを含めた記号資源を包括的に一つの枠組みとしてシステム化した選択体系機能言語学を用いる。

分析するテクストは勿論英語であるが、配布資料や参考書なども全て英語で書かれたものになる。

応用言語学特論　八木橋宏勇

言語学は、「言語の使用を可能にする知識」すなわち「言語知識(knowledge of language)」の解明を目指す学問分野である。母語話者であれば直感的に運用することができる言語知識であっても、明示的に意識化されていないため、説明するとなると困難に直面することが多い。すなわち、言語知識は暗黙知(tacit knowledge)の様相を呈していると考えてよいだろう。

この言語学の知見は、通訳・翻訳、異文化コミュニケーション、バイリンガリズム、母語獲得、第二言語習得、言語教授法研究、法言語学、人工知能、自然言語処理、言語政策、言語計画など、実に様々な分野に応用されており、ダイナミックに変容を繰り返す社会・経済活動等の基盤の一つになっていると言えそうである。

本特論は、認知言語学の理論的枠組み(とりわけ「用法基盤モデル(usage-based model)」と「メンタルコーパス(mental corpus)」)を精確に理解することから始め、日常の言語現象を分析的に考えるトレーニングを積み重ねていく。英語と日本語を題材に、言語現象に対する洞察力を深めつつ、最終的には、認知言語学的な分析手法を各自の興味・関心に応用していく礎を涵養することを目指す。

国際言語文化論(英語分野)　(A)赤井孝雄 (B)黒田有子

本講義は、学期の前半7回を赤井が担当し、後半を黒田が担当する。

前半の赤井担当授業は、英語を対象言語とする言語コミュニケーションの実践家としての基礎となる事柄について考察する。後半の黒田担当授業は、日本人が英語を使用するときの特徴を具体的に分析し、日本語と英語の表現や用法から日本人の思考形態を考えてゆく。

日英比較言語社会学特論　(A)黒田有子 (B)稲垣大輔

本特論A(黒田)は、英語圏の言語芸術作品(小説、戯曲、詩、歌謡、映画)を題材とし、その成立事情を、物語の展開手法、使用言語に見られる人種・階級差、論理性と感性の比重、社会的受容などの諸点から考察し、社会の諸側面が言語芸術によって表象・象徴される際の諸特徴を明らかにする。そしてこの特徴を、日本の場合とも比較し、英語圏の言語芸術作品や社会との相関性を多角的に提示したい。対象とする作品は、19世紀～21世紀のものとする。

本特論B(稲垣)では、日英語の言語比較に焦点を当てる。日英語をどのように比較し、どのように提示するかに関する方法論は確立しているわけではないが、現代言語学の二大潮流、言語の形式的側面の解明に力点を置いた生成理論的パラダイムと、言語の意味的側面の解明に力点を置く認知言語学的パラダイムは、いかなる言語の比較対照研究においても無視することができない存在である。日英語の多様な言語現象を取り上げ、各言語に特有の個別的側面と、両言語に共通な普遍的側面をできるかぎり明確に区別して議論していく。取り上げる題材は決して包括的ではないが、生成理論的アプローチ、認知言語学的アプローチの方法論的多様性を踏まえた上で、それぞれの言語現象に関する事実をそれぞれの接近法でどこまで説明できるのかを見極めていく。

英語学特論　イアン・ランバート

This class will introduce students to the fields of World Englishes and English as a Lingua Franca, with the focus on building awareness of current issues in the field as well as the origins of different varieties of English.

論 文 指 導

赤 井 孝 雄 *AKAI Takao*

研究・指導分野 言語コミュニケーション、イギリスの言語および言語文化

Message イギリスの言語コミュニケーション、言語文化をテーマとした論文作成の指導を行います。あわせて、論文作成のメチエの訓練をします。

Keyword 英語コミュニケーション、イギリス文化・文学

黒 田 有 子 *KURODA Yuko*

研究・指導分野 英語圏の言語芸術作品を題材として、その使用言語に見られる人種・階級・性差などの社会との相関性の考察など

Message 上記の研究分野の諸問題をテーマに文献資料等の使い方や論文作成の指導を行います。

Keyword 英語圏、言語芸術、日英比較文化

坂 本 ロビン *SAKAMOTO Robin*

研究・指導分野 異文化コミュニケーション、比較・国際教育、英語教育学

Message Communication research today needs to examine more deeply the role of culture and how it affects communication between others as our world becomes more interdependent. This can only be accomplished by both a firm understanding of not only one's own culture but also other cultures. As these communication patterns are learned in part through education systems it is also necessary to expand communication research to include comparative and international education.

Keyword 異文化コミュニケーション、比較・国際教育、英語教育学

詹 滿 江 *ZHAN Manjiang*

研究・指導分野 日中比較文化に関わる研究。例えば、中国から日本に伝来した漢字についてや、主に日本における漢字を使った文章(漢文・漢詩)についての研究や指導を行います。

Message 中国から日本に伝わった漢字は、いまや日本語表記に欠かすことのできない文字です。音声言語の垣根を越えて、漢文文化圏は共通しています。日本の漢文文化を学んでみませんか。

Keyword 漢字、漢文、漢詩、遣唐使、漢文文化圏

塚 本 慶 一 *TSUKAMOTO Keiichi*

研究・指導分野 中国語通訳論・翻訳論
ビジネス・コミュニケーション論

Message 本専攻は、日中間の言語コミュニケーション、とりわけ、通訳・翻訳の領域において、実践と理論の両面より課題研究を行い、現場では実務経験を積み、教場では研究発表と討論を経て、最終的には、通訳・翻訳や言語コーディネーターのプロを育成することです。

Keyword 通訳・翻訳に関わる実技、技法、理論研究

塚 本 尋 *TSUKAMOTO Hiro*

研究・指導分野 日本語と中国語の通訳・翻訳に関する諸問題を主たる研究分野としている。文化受容の在り方、明晰な音声表現能力の獲得など。

Message 通訳・翻訳における諸問題を中心に論文作成の指導を行う。実践訓練の段階を経て、通訳翻訳現場や教育現場に直結した課題について実証的研究での提言ができるように指導する。

Keyword 日本語、中国語、言語伝達能力、通訳、翻訳

イアン・ランバート *LAMBERT Iain*

研究・指導分野 My research interests include World Englishes, Scottish and (other) Post-Colonial Literature, non-standard Englishes including pidgins, learner training, vocabulary and assessment.

Message The aim of this course is to develop academic writing and style, together with research methods and study skills, in order to produce a thesis in English of publishable quality.

Keyword World Englishes, non-standard English, English as an International Language, Post-Colonial Literature

宮 首 弘 子(張 弘) *MIYAKUBI Hiroko*

研究・指導分野 日中通訳論・翻訳論　医療通訳　中国語新語・流行語

Message 日中通訳・翻訳の諸問題に関わる研究を行います。様々な通訳・翻訳の現場あるいは通訳・翻訳訓練のプロセスにおいて感じた問題点を、通訳・翻訳学の理論と実践からアプローチし、解決策を一緒に模索・探求しましょう。

Keyword 会議通訳、医療通訳、翻訳、新語・流行語

修士論文題目(過去３年間)

- 文語訳聖書にみる中国語聖書訳の影響
  ～「ヨハネの福音書」冒頭の「道(ことば)」について～
- 文化の翻訳可能性についての一考察
  ― 中国語慣用句の日本語訳を中心に ―
- 日本語外来語の受容性に関する一考察
  ― 第６版『現代漢語辞典』に新たに収録された語彙を中心に
- 旧長崎唐通事が明治初期に果たした役割
  ― マリア・ルス号事件を通じて ―
- 中国武侠小説の翻訳可能性と翻訳方略に関する一考察
  ― 金庸著『天龍八部』を実例に ―
- 中島敦『李陵』とその中国語への訳出
  ― 五種類の中国語訳版に対する比較分析を中心に ―
- 外交分野における通訳者の役割
  ― 第一、二世代の日中に通訳者の体験談を中心に ―
- 中文日訳の訳出への影響要素 ― 発話時間と情報量からの考察 ―
- 放送通訳における情報省略 ― ニュースの時差通訳の場合 ―
- 放送通訳者に必要な資質について
  ― アメリカのオバマ大統領の就任演説の
  日本語訳と中国語訳を例として ―
- 中日同時通訳の訳出パフォーマンスにおける実例分析
  ― 訳出発話文の特徴をめぐって ―
- The Great Gatsbyをどう訳すか
  ― 英・日・中の３カ国語に関する研究
- 中国新語の訳出における意訳と直訳の使い分けに関する一考察
  ― 通訳する場合を中心に ―
- スポーツにおける通訳の特徴と役割 ― クラブ通訳を例に ―
- 「単位」の訳出に関する調査と分析 ― 日中間の通訳者の立場から
- 政府要人発言の訳出に関する一考察
  ― 温家宝総理の十年間の記者会見分析 ―
- 中文日訳にみられる言語干渉について
- ペリー遠征における通訳者の役割 ― ウィリアムズを中心に―
- 中国語指導者の発言の日本語訳についての一考察 ― 通訳の視点から ―
- 日本語スピーチを格調の高い中国語スピーチに訳すためのストラテジー
  ― 安倍首相のスピーチを例に ―
- 「当頭砲」の日本語への訳出についての一考察
- Culture's influence on Vietnamese perception of education and work.

開発問題 専攻　博士後期（博士）課程

【本専攻の求める人材】

専門研究者、高度専門職業人をめざす学生・社会人で、国際協力の特定分野に強い問題意識を持ち、高度の専門的な研究を遂行するのに適した能力を有する人材。

研　究　分　野

政治経済・法制
- 国際経営論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 世界経済論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 会計学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 比較法制論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 財産法演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 医事法演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 政治学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

地域研究・開発協力
- 国際貿易論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 国際協力論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 人類生態学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 環境保健学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 環境問題演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 社会福祉学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 医療経済学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 言語文化論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 日本語教授法論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 日本語教育論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 国際言語コミュニケーション（英語分野）演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 国際言語コミュニケーション（中国語分野）演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

＜2単位科目＞

政治経済・法制
- 国際法論
- 国際経済論
- 国際政治論

地域研究・開発協力
- 観光保健生態学
- 地域開発論
- 国際コミュニケーション論
- 日本言語文化論
- 比較文化論
- 異文化コミュニケーション論
- 言語文化論
- 介護政策論
- 企業・海外等実習

国際開発専攻の教育方針と概要



国際協力研究科博士後期課程開発問題専攻は、博士前期課程（修士課程）の国際開発専攻、国際文化交流専攻、国際医療協力専攻、国際言語コミュニケーション専攻を統合して設置された、より高度な専門的な知識の修得と研究の場です。途上国の経済社会の発展に貢献できるよう、多様な科目が設置され、少数精鋭主義に基づく指導を実施しています。医学部や保健学部を擁する杏林大学ならではの科目も設置され、学際的研究が可能な態勢となっています。

開発問題専攻では、特定分野、特定テーマの専門家として現場で信頼される実践的リーダーの育成と国際協力を科学の視点から検証・評価し体系化してゆく研究者の養成とを目指しています。いずれの道においても、幅広く情報を求め、それらを正しく評価して整理、統合し、科学的、論理的、客観的に組み上げて結論を得る。これらの過程を踏まえて、新しく独創的な知見を得ることが、博士号取得の条件といえます。

指導教授の指導のもとで研究計画をしっかり立て、研究テーマに挑戦し、博士（学術）の学位を取得されることを望みます。

授業科目概要（抜粋）

国際経営論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　田中信弘

グローバル企業のマネジメントを、経営管理論、経営戦略論、経営組織論、経営財務論、比較経営論などの議論をもとに、その体系的な理解を深めていく。授業は、①テキストの事前学習、②レジュメによる発表、③討議の手順で進められる。

世界経済論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　大川昌利・西　孝

最新かつ重要な世界経済の諸問題を考察する。演習では、国際通貨としてのドルの役割を歴史的・理論的観点からこれを検討する。

授業の進め方は、受講生による報告（テキストの要約）と教員のコメント・補足説明、全員による質疑応答・討論といった形式をとる。

会計学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　内藤高雄

本講義ではまず以下のような順序でIFRS（国際財務報告基準）のさまざまな側面についての検討を行い、その後の展開については受講生の希望を斟酌して決めることとする。

Ⅰ IFRSの沿革
Ⅱ IFRSの意義と設定プロセス
Ⅲ IFRSの概念的基礎

比較法制論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　松田和晃

論文指導を通じて、日本の法制度および政治権力の構造や実態について、文献史料を中心とした史的分析の作法を訓練する。

財産法演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　藤原　究

財産法の基礎である民法上の諸制度の研究を目的とする。例えば、権利主体としての法人制度、団体法、所有権制度、契約制度、不法行為責任の体系などを扱う。また、その周辺領域にある環境・公害問題や労働問題（労働基準法や雇用管理など）をも研究対象とする用意がある。

医事法演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　橋本雄太郎

医療をめぐる法律問題について考察します。医師―患者関係、医療過誤、生命の発生及び終焉をめぐる諸問題、プレホスピタルケア等に関して、実態把握と文献講読を行う。

国際貿易論演習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　小野田欣也

国際貿易に関する諸問題を考究する。具体的には国際貿易体制(WTO)、貿易・投資摩擦、貿易構造変化、環境と貿易、日本の貿易政策などに関し、内外文献の購読と検討、討議をおこなう。

各回のテーマは、受講生の希望を加味しながら決定する。授業の進行方法は、受講生の報告、教員のコメントと説明、質疑応答を含む演習方式で実施する。

国際協力論演習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　知原信良

本演習では、国際協力の現状と課題について考察する。今年度春学期は「日本の政府開発援助(ODA)のあり方」として最近のODA白書を題材に議論を進める。秋学期は「政府開発援助(ODA)への新しい視点」として、最近の世界銀行開発報告を題材に議論を進める。これらにより目下焦眉の日本のODA問題を幅広い視点から検討していく。

人類生態学演習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　高坂宏一

途上国の人口・環境・健康の問題を分析しつつ、近代化や発展などいわゆる開発に伴う地域社会の変貌と人々の生活様式の変容の実態を捉え、発展の意味と功罪について考察する。

環境保健学演習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　金子哲也

環境と健康の関わりを研究する上で重要な疫学的視点をふまえ、具体的な既報データを素材に調査技法の枠組みを学ぶ。受講者が興味あるテーマについてのデータを用い、収集から処理に至る過程の問題、統計学的アプローチを基礎とした解釈等、検討を加えてゆく。関連領域についてのウエブサイト情報交換等も活発に行いたい。

環境問題演習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　出嶋靖志

はじめに環境と健康との関わりについての基礎(人類生態、環境汚染、栄養生態といった諸学問を含む)を復習しながら、学術論文を正確かつ効率的に読む方法を学ぶ。その後、内外の学術論文を輪読しながら討論する。

医療経済学演習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　北島　勉

保健医療財政の現状と課題、患者の経済負担のあり方、受療行動など、途上国における保健医療サービスへのアクセスを確保していくための様々な課題について、医療経済学的な視点から考察することを目的とする。

言語文化論演習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　楠家重敏

イギリス外交官の日本語学習(幕末期)と日本研究(明治期)の足跡をたどり、その特徴と諸問題を講義する。

日本語教授法論演習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　金田一秀穂

認知意味論を中心に、最近のトピックなどを取り上げ、学生の研究テーマなどと併せて講義を進めたい。

日本語教育論演習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　玉村禎郎

語彙論・文字表記論・表現論を中心に種々の日本語研究を取り上げ、履修者の研究テーマに資するように講義を展開する。

国際言語コミュニケーション(英語分野)演習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　坂本ロビン

英語・日本語を中心に、言語や文化の異なる者がどのようにコミュニケーションをはかるのかという問題を多角的に考察する。併せて、履修者の研究テーマを考慮し、論文作成に資するものにしたい。

This course will give the student the needed skills and techniques to conduct communication research, compile findings and report the research in both written and oral form. Weekly exercises will focus on honing the necessary skills within the context of the individual student's interests.

国際言語コミュニケーション(中国語通訳分野)演習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　塚本慶一

本演習は、言語コミュニケーション、とりわけ、通訳・翻訳の観点から、それぞれの領域において、理論と実践の両面より具体的に課題研究を行い、実務経験を積み、個別指導を進め、そして、発表と討論を経て、最終的には博士論文として作成、完成させていく。

国際言語コミュニケーション(中国語翻訳分野)演習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　塚本　尋

本演習は、言語コミュニケーション、とりわけ、翻訳・通訳の観点から、それぞれの領域において、理論と実践の両面より具体的に課題研究を行い、実務経験を積み、個別指導を進め、そして、発表と討論を経て、最終的には博士論文として作成、完成させていく。



＜2単位科目＞

観光保健生態学　出嶋靖志

人間は地球上の様々な地域で、様々な気候、風土の中に暮らしている。自然環境が異なると、手に入る食物も異なり、地域に特有の食文化や社会システムが生まれる。トウモロコシと豆類で生涯を送る人々もいれば世界中から食材を集めて飽食に耽る人々もいる。環境への適応と食べ物の違いは、健康状態にどのような影響を及ぼすのだろうか。

観光は、日常生活の場(環境)を変化させて楽しむ行動と言える。環境の変化は、観光を行う者の健康に大きく影響する。一方、観光開発による大規模な環境の変化も生じている。このような、観光に伴う様々な環境の変化によって健康を損なわない方法を知ることや、逆に、観光を利用した健康増進を考えることは、従来、文系の諸分野のみで考察されてきた観光分野にとって未来の新たな重要テーマである。

授業の前半は環境と健康との関係について、後半は観光に伴う環境の変化および栄養環境の健康影響について、様々な地域の人々の暮らしを紹介しながら講義する。最後に、課題を決めて調査研究を行い、発表をしてもらう。

地域開発論　安部竜一郎

本講義では、日本内外の地域開発とそれをめぐる社会、経済、環境の問題について、具体的な事例を検討しつつ、環境－経済システム論や地域経済学、資源論の視点について学ぶ。扱うトピックは、貧困、社会政策、環境問題、ジェンダー、経済政策、文化、慣習、NGO・NPOなどから受講者の関心に併せて選択する。講義は、テキストの輪読と講師による解説を適宜組み合わせる。

国際コミュニケーション論　本多周爾

国際コミュニケーションを取り巻く環境の変化とその影響について分析、検討する。世界的な相互依存関係の緊密化をもたらしているグローバル化、ならびに情報通信技術の発展が新たな情報環境基盤を創出している情報化という現象と、それらが国民国家のあり方、ナショナリズムのあり様、開発コミュニケーション政策、情報政策、さらに国際的なコミュニケーション・システムや情報ネットワークの様態等に及ぼす影響について考察する。

比較文化論　詹　満江

近代国家成立以前の東アジアにおける漢文の意義を考える。キーワードは「訓読」である。かつて、三蔵法師が天竺まで仏教の経典を取りに行き、帰国後、梵語の仏典を漢語に訳して以来、漢訳仏典は朝鮮半島や日本に広まった。朝鮮語や日本語は、梵語と同様、目的語は動詞の前に置く。しかし、漢語に訳され、動詞の後に置かれた目的語は、ふたたび梵語と同じ語順に訳されるのではなく、そのまま漢語の語順であり続けた。朝鮮半島と日本においては、聖なる仏典は漢語のままに保たれ、翻訳されることはなかったのである。そこで、「訓読」が行われた。この東アジア特有の現象を考察する。

異文化コミュニケーション論　鄭　英淑

近代時期特に幕末から明治期に作り出された翻訳語を中心として、近代日本の他国との交流について考える。それを通して 当時西洋圏の文化が日本社会・日本語にどう反映されたのかを解明していく。具体的には、初めに日本と諸外国との交流史について触れて、その後で近代日本・近代日本語の成立に関わる翻訳語一語一語について考察し、当時日本(人)が西洋(人)と西洋語をどのように理解し、社会に伝播していったのかを探ってみる。

言語文化論　塚本　尋

日本における文化受容のあり方を、言語面から探っていく。東アジア文化圏における、漢字・漢語・漢文の受容の歴史とそれによる各地域間の交流・交渉の経緯をふまえて、今日の日本語の語彙や文体を再認識することを目指す。日本語と中国語の間の通訳・翻訳においての訳出処理における現実的な諸問題への対応を視野にいれつつ考察をすすめたい。

博士論文題目(過去３年間)

- 日英中「の、of、的」の対照研究　【課程博士】
- 「並列」機能を持つ助詞の談話における働き　―「単独」用法に着目して ―　【課程博士】
- 『指示詞と時間に関する研究』　【課程博士】
- 中日通訳活動におけるリスクベース分析　【課程博士】
- 通訳者の主体性と訳出の等価性　― 中国語会議通訳者と医療通訳者の意識調査に基づいて ―　【課程博士】
- 言いさし表現に関する中日対照研究　【課程博士】
- 現代中国語に見られる近世中国語の影響　【論文博士】
- 通訳の訳出精度に影響を及ぼすSL要因　― 中国語から日本語への訳出の場合 ―　【課程博士】
- 中国語教育における通訳技術訓練の導入研究　― 日本語母語話者の中国語学習初期におけるクイックレスポンス導入の効果 ―　【課程博士】

大学院

杏林でもっと深く、学ぶ。
「医学」「保健学」「国際協力」の３つの研究科を開設。

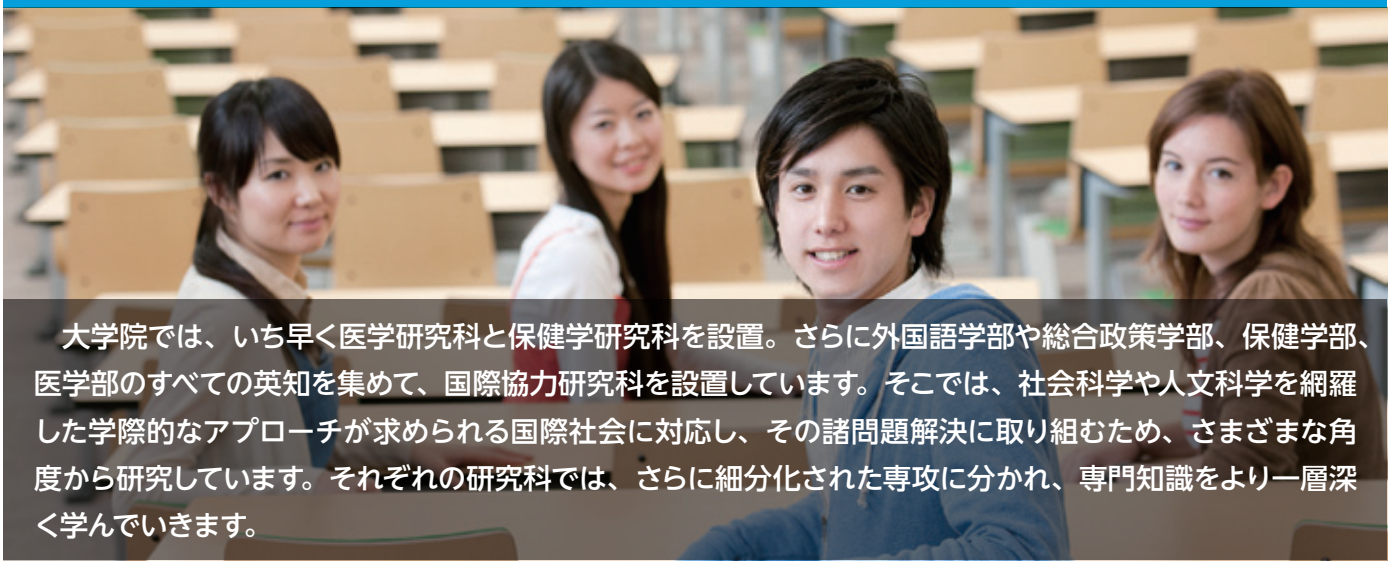

大学院では、いち早く医学研究科と保健学研究科を設置。さらに外国語学部や総合政策学部、保健学部、医学部のすべての英知を集めて、国際協力研究科を設置しています。そこでは、社会科学や人文科学を網羅した学際的なアプローチが求められる国際社会に対応し、その諸問題解決に取り組むため、さまざまな角度から研究しています。それぞれの研究科では、さらに細分化された専攻に分かれ、専門知識をより一層深く学んでいきます。

保健学研究科

保健学研究科には、「保健学」と「看護学」の２つの専攻があり、保健、医療、看護、福祉の各専門分野において、広い視野と豊かな学識をもつ高度専門職業人や研究者を養成します。教員と学生の密なコミュニケーションを可能にする少人数教育体制や、関係領域をも幅広く学べるプログラムが組まれています。

保健学専攻 博士前期課程 博士後期課程

臨床検査・生命科学分野／保健学分野／臨床工学分野／救急救命学分野／リハビリテーション科学分野

保健・医療分野の学部教育や職業経験で培った知識・技術をさらに深め、高度な臨床力と広い視野、マネジメント能力をもった専門職業人、および諸課題を学際的に探究できる研究・教育者の養成をめざしています。

看護学専攻 博士前期課程 博士後期課程

基礎看護科学分野／実践看護科学分野

看護の学部教育や職業経験で培った知識・技術をさらに深め、高い識見をもった専門看護師（がん看護）、地域保健、感染・医療安全管理の指導者、および各看護専門領域の研究・教育者の養成をめざしています。

取得免許状　養護教諭専修免許状　中学校教諭専修免許状（保健）　高等学校教諭専修免許状（保健）

※一種免許状を取得して博士前期課程（保健学専攻保健学分野）に入学し、所定の科目を修得して修士の学位を取得することで、「専修免許状」が与えられます。なお別途教職課程の履修手続きが必要になります。

医学研究科

医学研究科は２つの機能を有した高度な組織です。１つは次世代の医学の発展に貢献し、医学の進化に寄与できる能力を備えた研究者を養成する基礎医学系大学院としての機能。２つめは高度な科学的分析能力や診療の技能、そして患者に対する思いやりのある豊かな人間性を備えた医師を養成する臨床医学系大学院としての機能です。生理・病理・社会医学・内科・外科の５つの専攻課程を整えています。

生理系専攻

器官構築学分野（肉眼解剖学コース、顕微解剖学コース、ゲノム・遺伝学コース）／病態生化学分野（分子細胞生物学コース、代謝生化学コース、分子機能生化学コース）／生体機能制御学分野（細胞生理学コース、統合生理学コース、生体物理工学コース）／分子細胞薬理学分野

病理系専攻

病理学分野／感染症・熱帯病学分野／臨床検査医学分野

社会医学系専攻

社会医療情報学／法科学分野

内科系専攻

内科学分野（呼吸器内科学コース、神経内科学コース、腎臓・リウマチ膠原病内科学コース、循環器内科学コース、血液内科学コース、消化器内科学コース、糖尿病・内分泌・代謝内科学コース、腫瘍内科学コース）／加齢医学分野／総合医療学分野／小児科学分野／精神神経科学分野／皮膚科学分野／放射線医学分野

外科系専攻

外科学分野（消化器・一般外科学コース、呼吸器・甲状腺外科学コース、乳腺外科学コース）／救急医学分野／整形外科学分野（整形外科学コース、リハビリテーション医学コース）／脳神経外科学分野／心臓血管外科学分野／産科婦人科学分野／眼科学分野／耳鼻咽喉科学分野／泌尿器科学分野／麻酔科学分野／小児外科学分野／形成外科学分野

いま、世界が求めるものに向けて



井の頭キャンパス
〒181-8612　東京都三鷹市下連雀5-4-1
TEL：0422-47-8000　FAX：0422-47-8054



杏林大学大学院国際協力研究科

Graduate School of International Cooperation

http://www.kyorin-u.ac.jp/　E-mail: kenkyuc@ks.kyorin-u.ac.jp

●発行／杏林大学大学院 国際協力研究科　〒181-8612 東京都三鷹市下連雀5-4-1　電話：0422-47-8000　FAX：0422-47-8054
©2017 Kyorin University Graduate School of International Cooperation Studies　Printed in Japan　印刷：八王子印刷